

議事日程第3号

平成25年12月10日(火)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 巳次郎

佐藤 誠

土井 文彦

高野 寛志

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭	10番 安田 健次郎
11番 米谷 勝	12番 高野 寛志	13番 古仲 清紀
14番 土井 文彦	15番 小松 穂積	16番 中田 謙三
17番 戸部 幸晴	18番 船木 正博	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

欠席議員(0人)

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本 光
主席主査	湊 智志
主査	杉本 一也
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	船木 道晴
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
財政課長	目黒 重光	税務課長	佐藤 盛己
生活環境課長	渡部 源夫	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	鈴木 金誠	農林水産課長	佐藤 喜代長
観光商工課長	松橋 光成	建設課長	三浦 秋広
下水道課長	千田 俊彦	若美総合支所長	蓬田 司
病院事務局長	杉山 武	会計管理者	石川 静子
学校教育課長	鈴木 雅彦	生涯学習課長	大坂谷 栄樹
監査事務局長	笹川 貞俊	農委事務局長	中田 和彦
企業局管理課長	安藤 恒昭	選管事務局長	(総務企画課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

雨の中、傍聴の皆さん、御苦労さまです。

私からは5点にわたって質問いたします。昨日の質問と重なる部分もありますが、答弁の方、よろしく願っていたと思います。

第1点として、燃油高騰への支援についてお伺いいたします。

アベノミクスによる物価の上昇、円安により原油価格高騰で、低所得者の生活や農・漁業従事者等の経営が圧迫されております。私たち日本共産党では、10月30日、県庁で佐竹知事に対し、燃油高騰と除排雪対策への支援について申し入れを行いました。堀井副知事が対応しました。

内容としては、本年8月からの生活保護基準の切り下げや円安による食料品、電気料金等の一斉値上げが始まり、低所得者の生活を直撃しております。家庭用灯油は昨年の10月に比べ18リットル当たり配達価格で152円の値上がり、漁業・農業者向けの重油は4年前の1リットル60円台から90円台へと値上がりしております。そのことから、一つとして、低所得者への灯油代補助、いわゆる福祉灯油の実施、二つ目は、介護福祉施設や障害者共同作業所への灯油代の補助、三つ、漁業・農業者への燃油代の補助、四つ、高齢者やひとり親世帯、障害者世帯へ福祉除排雪支援の実施を求めました。

副知事は、福祉灯油について去年は実施がおそかったので、早く方向性を打ち出し

て市町村と協力していきたいと思っている。できるだけことはしたいと思っておりますので、各市町村への要請、働きかけをお願いしますと話されております。

同じ趣旨で渡部市長に対しても11月に申し入れを行っております。

福祉灯油の実施を決めているのは、大仙市、能代市、八峰町、三種町、藤里町、五城目町、潟上市、そしてにかほ市が補正予算に計上するとしております。ぜひ男鹿市でも実施に踏み切るよう強く要請するものであります。市民の切実な声を生かしてくださいませよう、市長の誠意ある答弁を期待するものであります。

第2点は、除排雪対策についてお伺いいたします。

私たちは今、全市的に市民アンケートを実施しておりますが、高齢者からの除雪への要望が数多く出されております。この冬の市の除排雪対策はどうなっているのか。また、除雪業者と町内会長との事前打ち合わせがやられているのか。市民からの要望は市で除雪専用電話回線を設ける考えはないのか。また、シルバー人材センターで行っている高齢者生活援助事業としての除雪内容や料金等を市民に周知できないのか。また、道路が狭く、消防車、救急車等の入れない町内会や地域がありますが、市は町内会と協力して安全・安心な道路確保に責任を持って対応すべきでないか。また、歩道の確保は交通安全上必要であり、排雪し、事故のないよう取り組む必要があります。また、排雪場所を数多く確保し、いっぱいになったら適宜雪捨て場所へ運搬すること、特に商店街の排雪場所が雪で高くなっていて、車の運転中、左右確認ができなくなることもある。また、身体障害者世帯や介護認定者世帯等、自分で除雪できない世帯への市の支援策について、これらについての市の対応、考え方をお伺いいたします。

第3点は、若者の定住対策と高齢者支援についてお伺いいたします。

本市は、少子高齢化が急速に進んでいます。市勢統計要覧によれば、合併時の2005年（平成17年）の人口は3万5千637人で、うち0歳から14歳までの年少人口は3千531人、9.9パーセント、65歳以上の老年人口は1万842人で30.4パーセントの高齢化率となっておりますが、本年の年少人口と老年人口を比率とあわせて教えていただきたいと思っております。

国の人口問題研究所の将来推計人口が、2040年には年少人口が男鹿市は1千人を割り966人と推計しております。この数字を年少人口の14歳で割ると、1歳平均が69人となるというショッキングな数字が出てまいります。この人口推計が現実

となるとすれば、少子化対策を今後どう進めていくかが大きく問われてくると存じますが、市長のこの数字を見てのご所見を伺いたいと存じます。

いずれ少子化傾向は本市でも進んでいくことは確実であり、深刻であります。男鹿市の少子化に対応する施策事業が必要であります。少しでも人口増加につなげていくことが、本市の課題であります。そのためには、出生数の増とあわせ男鹿に住みたい、男鹿で仕事をしたい、働きたいという若者をふやす施策がどうしても必要と考えます。私は定住対策として、若い人の暮らしを支援していくことだと思えます。出産祝金の支給、保育料の軽減と保育園での24時間保育や休日保育で、安心して働ける、安心して子育てできることが、いい人材の確保につながります。また、学校給食費の支援、中学生までの医療費の無料化、高校生の通学費の支援、これらを計画的に実現していくことが少子化対策、定住対策に必ず役立つと考えます。

また、雇用の場の確保です。そのための事業所への支援策をとることです。男鹿市内に働いている人で非正規職員が数多くおられます。商工会等と連携して、正規職員にして定住できるよう事業所に働きかけ、必要によっては行政支援できることはやっていくこともできるのではないかと思います。

また、男鹿市役所においても若い人の非正規職員がたくさんおりますが、少なくとも将来的にも必要な部署には正規職員として配置して、専門職員として働くことが市にとっても働いている人にとってもいいことで、人口減少の歯どめ策として、また、定住策として最も効果的な施策であり、市みずから率先してやっていくことが他事業所へのよい影響として出てくると確信するものであります。

渡部市長にぜひ実現してほしいと思えますが、市長の誠意ある答弁を期待するものであります。

私のもう一つの提案であります。市内には多くの空き家があります。それを若い人へ安く提供していく施策事業等をやっていくことが、空き家になっている持ち主にとっても、これから空き家になる持ち主からの提供によってもできるのではないのでしょうか。空き家になっていてリフォームしなくても入れるような家も見かけます。廃屋にさせず、希望者に提供する事業展開をすることは、地域づくりにも役立ちます。各種施策を若者定住促進条例としてつくってみてはいかがでしょうか。子育てするなら男鹿市へどうぞと勧めてみませんか。市長の見解をお伺いたします。

次に、高齢者支援について伺います。

高齢化率が37パーセントを超え40パーセントになるのも遠くないところまで来てしまいましたが、老人のまち、老いのまちも、明るく楽しく健康で笑いのあるやさしいまちづくりをつくりたいと存じます。

先日の秋田さきがけ新聞に、「秋田市のコインバスの対象年齢拡大、68・69歳相次ぎ申請」の見出しでした。路線バスに1回100円で乗車できる高齢者コインバス事業で市が10月に対象年齢を70歳以上から68歳以上に拡大したところ、68歳・69歳の市民の43パーセントの人が乗車時に必要な資格証明書の事前交付を受けた。交付申請者からは、対象年齢が拡大するのを待っていた。今後はバスを移動手段にしたいと、今でも交付申請が相次いでいるとのことであります。2012年度は延べ133万5千470人が利用している。これは一人当たり43回利用した計算で、資格証明書の70歳以上の交付率は53パーセントとなっている。コインバス事業は、高齢者に外出を促し、生きがいづくりにつなげてもらうのが狙いとしております。今、男鹿市では、来年度から公共交通総合連携計画を検討中であります。都市化の秋田市と過疎化の男鹿市での違いがあるものの、高齢者支援としては同じであり、男鹿市でも利用者は現在よりは大きくふえることは確実に、期待している高齢者がたくさんおられます。男鹿市のコインバス事業としての計画も組み込んだものにと以前の質問でも述べておりますが、市長はどのような公共交通総合連携計画をつくろうとしているのか、コインバス事業は考えていないのか、お伺いいたします。

また、路線バスの入らない船川本町地区等の運行は、どう計画されているのか伺います。

高齢者や弱者の足の確保で、買い物、通院ができることを期待しております。高齢者の外出支援策として、買い物や通院に行くにも、遠いところでは歩いて30分、40分もかかる人もおられます。途中、休みたくても座って休むところもない、トイレもないで困っている人がたくさんおられます。また、通院してからスーパーで買い物しても次のバス時間まで1時間、1時間半待ちの方もいます。待ち時間に休憩する場所や休んで話し合う場所もないと言っております。まち中にベンチや公衆トイレや船川で言えば港公民館やハートピアに談話室等、自由に話したり食べたりできる部屋がほしいとの要望が出されております。ぜひ高齢者の声を受けとめてほしいと思います

が、お答え願いたいと存じます。

第4点は、住宅リフォーム事業の継続についてお伺いいたします。

この事業が始められて、ことしで4年目になっております。何度も経済波及効果のある住宅リフォーム事業を訴え、ようやく平成22年度に県でも行うこととなり、一緒の事業となり、建築関連業者の方々から喜ばれました。

男鹿市の住宅リフォーム事業は、一般のリフォーム事業のほかに補助率30パーセントの子育て世帯、その後、介護認定世帯、障害者世帯、上下水道・ガスの新設世帯、太陽光設置世帯へと他市町村でやっていない補助率のよい事業として利用者に大変喜ばれております。平成22年4月からことし11月末まで、総トータルは補助件数1千798件、補助金3億9千479万6千円、工事額で29億747万6千円、経済波及効果は45億7千万円という投資効果の高い事業となっております。市民の2割近い世帯が利用しているものであります。ことしは途中ですが357件の補助件数で、前年までより若干少なめではありますが、利用率は好調と言えます。住宅建設が一番地域経済への波及効果があると言われております。来年度も引き続き住宅リフォーム事業を継続し、地域経済への力になってほしいと考えます。ぜひ事業の継続を強く要望するものでありますが、市長の誠意ある答弁を期待するものであります。

5点目として、粗大ごみの有料化をやめ、生ごみの堆肥化処理施設の計画についてをお伺いいたします。

この件については、9月議会でも取り上げ質問しておりますが、納得のいく答弁はもらえませんでした。その答弁は、これまでの3年間の実績は精査しますが、粗大ごみ処理の有料化は継続してまいるとして、有料化ありきの答弁であります。私たちが今行っている市民アンケートでのごみ有料化すべきでないが圧倒的多数の市民の声であります。

市では、粗大ごみの排出量、不法投棄の状況、経費などについて、3年間の実態を精査するとして答弁しているが、その結果はどうであったのかお伺いいたします。

また、無料であった平成22年度のごみ量は457トンに対し、有料化になった平成23年度のごみ量は95トンと、前年の20パーセントに減っております。業者への委託料は平成22年度が931万円に対し、有料化になった平成23年度は1千114万5千円と、ごみ量が激減しているのに委託料が高くなっている、このことをど

う説明するのかお伺いたします。有料化しなければいけない根拠はどこにあるのか、費用対効果からいっても有料化のメリットはないと考えますが、明確に答弁を求めるものであります。

来年度から無料化に戻すべきが市民の圧倒的な声と考えますが、市長はどう思っているのか、はっきりとお答え願いたいと存じます。

次に、生ごみの堆肥化処理施設の具体的計画についてであります。市では公設民営での計画としていますが、どのような手順で事業を進めていこうとしているのか、いつから操業できるようになるのか、生ごみの堆肥化ができれば可燃ごみが大幅に減少し、クリーンセンターへの市の負担金は大幅に削減できると考えますが、どう試算されているのかお伺いたします。

生ごみの堆肥化は以前から取り上げてきたところですが、ようやく具体化することは資源の再利用となり、農業振興にも役立つもので、早期堆肥化を願うものであります。

以上5点にわたって質問いたしました。市長の誠意ある答弁を期待するものであります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、灯油価格の高騰への支援についてであります。

昨日もお答えしておりますが、市といたしましては、国や県の動向を注視してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、除排雪対策についてであります。

まず、この冬の除排雪についてであります。

昨日もお答えしておりますが、全市を9ブロックに区分し、市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線市道など市内全域380キロメートルの除雪を重点的に行うため、除雪機械を市直営車6台、委託業者30社72台の体制を整えております。12月10日から3月31日まで除雪対策本部を設置するとともに、県との連携を図るため、秋田県及び男鹿市が連携して行う除雪に関する協定書並びに歩道等の除雪に関す

る協定書を結んでおり、効率的な除雪に努めてまいります。

次に、除雪業者と町内会長との事前打ち合わせについてであります。

諸般の報告でも申し上げておりますが、除雪対策本部の設置に先立ち、12月2日から6日にかけて、町内会長と委託業者との除雪会議を行いました。

次に、除雪専用電話回線についてであります。

除雪に関する問い合わせは、担当課の直通電話で対応しております。広報おが12月号においても周知しているところであります。

なお、土日・祝祭日につきましては、降雪の状況に応じ、職員が出勤することとしております。

次に、市がシルバー人材センターに委託している高齢者生活援助事業の内容の周知についてであります。

例年、年に一度、高齢者サービスの事業内容を記載したチラシを広報おがと一緒に全戸配布しており、市のホームページにも掲載しております。本年度は、広報おが1月号にも掲載し、周知してまいります。

次に、安全・安心な道路確保についてであります。

昨日も申し上げましたが、除排雪に当たっては、市で小型除雪機械とトラックにより町内会の協力を得て実施することとしております。このことについては、広報おが12月号により周知しております。

次に、歩道の確保についてであります。

昨日も申し上げましたが、県との歩道等の除雪に関する協定書に基づき、県より貸与された小型除雪機械により、船川地区の歩道除雪を実施することとしております。

また、他の地区の歩道除雪については、地区住民などの協力を得ながら除排雪を実施してまいります。

次に、排雪場所の確保についてであります。

昨日も申し上げましたが、今年度も船川地区のマリンパーク駐車場、船越地区の船越海岸、若美地区の小深見大堤広場など市内10カ所を指定しております。

交差点部や市街地などの交通量の多い路線につきましては、状況に応じて排雪に努めてまいります。

次に、身体障害者等の自力で除雪できない世帯への支援策についてであります。

高齢者生活援助事業の対象者には障害者世帯も含まれておりますので、この事業を活用していただきたいと存じます。

ご質問の第3点は、若者定住対策と高齢者支援についてであります。

まず、年少人口と老年人口についてであります。平成25年4月1日現在、男鹿市の総人口は3万1千339人、年少人口は2千540人で、比率は8.1パーセント、老年人口は1万1千462人で、比率は36.6パーセントとなっております。

国立社会保障・人口問題研究所が本年3月に公表した2040年の本市将来人口の推計値は、厳しいものと受けとめております。このため、少子化対策につきましては、子どもを産み育てやすい環境の整備が重要であることから、これまで子育て世帯向けの市営住宅の建設、第三子以降に対する保育料の無料化と出産祝金の支給、子育て応援米支給、子育て住宅リフォーム助成、育児用品購入費補助、船川北公民館内への子育て支援施設「こっこルーム」の開設など、各施策に取り組んでまいりました。

今後とも、教育環境と子育て支援の充実や男女共同参画社会の実現など、さまざまな施策事業の相乗効果により少子化対策を強化し、「教育と子育てなら男鹿で」と言われるように努めてまいります。

次に、少子化に対応する施策事業についてであります。

はじめに、出産祝金の支給についてであります。本市では人口の増加と生まれた子どものすこやかな成長に資することを目的に、第三子以降の新生児を出産した方に祝金として、新生児一人に対し10万円を支給しております。平成24年度に出産祝金の対象となった新生児は28人となっております。

次に、保育料の軽減と保育園での24時間保育や休日保育についてであります。

保育園、幼稚園の保育料助成として、県と市で実施するすこやか子育て支援事業で軽減しているほか、国の基準では同一世帯で3人以上が同時に入園した場合、多子軽減として第三子が無料となりますが、本市独自の支援として上の子供の在園にかかわらず戸籍上の第三子以降の児童について、すべて無料としております。

保育園での24時間保育につきましては、現在の認可保育所で実施する場合、夜間保育所を併設することになりますが、専用の保育室や沐浴室等の設備が必要であり、それに伴う通常保育の定員減につながることや、夜間に勤務する保育士の確保等の課題があることから、今後研究してまいります。

休日保育につきましては、現在、船川、脇本、北浦、若美南、玉ノ池保育園の5カ所で実施し、今年度11月末までの実績では、月平均で延べ11人が利用しております。

次に、学校給食につきましては、市内全小・中学校に男鹿産50パーセント減農薬のエコ米を提供しており、通常の給食用の米との差額の補てんにより支援措置を講じているところであります。

次に、中学生までの医療費の無料化についてであります。

昨日もお答えしておりますが、子育て支援は医療費の助成だけでなく、子育て応援米支給事業や住宅リフォーム助成事業の子育て世帯に対する補助率のかさ上げ及び光通信を活用した学習教室の開催など、さまざまな支援策の組み合わせにより効果が得られるものと考えており、医療費の中学生までの助成拡大は困難であります。

次に、高校生への支援として、通学費の支援はしておりませんが、市独自の奨学資金貸与制度により、今年度6名の高校生がこの制度を利用しております。

次に、雇用への支援策についてであります。

市では、就業する上で有利となる資格の取得に必要な経費の一部を助成する就業資格取得支援助成金制度により、就業支援に努めております。

各事業所の従業員の雇用形態に関しては、実態を把握できないものであります。

次に、臨時嘱託職員が従事する部署への正職員の配置についてであります。市の財政状況にかんがみ、新たな正職員の配置は困難であります。

次に、空き家を活用する施策についてであります。市では空き家の有効活用を通して定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした空き家バンクの制度を設けております。この制度は、売却、または賃貸を希望する空き家所有者からの申し込みにより、物件を登録し、市がホームページ上で広く情報を提供するというものであります。これまでの登録物件数は、売却希望が7件、賃貸希望が1件あり、うち2件の売買が成立しております。また、登録物件のうち売却希望の1物件について、現在、県外在住者が購入に向けた交渉を進めていると伺っております。空き家の有効活用による定住促進を図るため、市内の宅地建物取引業者と連携し、本制度の利用を呼びかけてまいります。

次に、若者定住促進条例の制定についてであります。

定住対策は、就労支援や子育て支援など各部署が実施する施策による相乗効果を目指しております。

妊婦健康診査や子育て応援米支給事業、放課後児童健全育成事業などの子育て対策、学校支援員配置事業、学校生活サポート事業などの教育環境対策、移住者向けの市単独公営住宅建設、子育て世帯向け公営住宅、住宅リフォーム助成などの住環境対策、道路改良、下水道、光通信網整備などの生活基盤対策、各種検診や予防接種事業、生活環境に関する健康福祉対策などに取り組んでまいりました。引き続き各部署の連携により、さまざまな施策を組み合わせ、条例がなくとも同様の効果が上がるよう努めてまいります。

次に、高齢者支援についてであります。

現在策定作業を進めております男鹿市公共交通総合連携計画では、民間事業者の路線バスは利用者の利便性を図りつつ存続を図っていくこととしております。また、北部地区には、昼の時間帯のみ運行するフルデマンドタイプの乗り合い交通の導入を目指しております。

他市におけるコインバスの導入事例は、人口が集中している地域で、循環バスのような運行実態であります。本市では集落が点在しているなど、地形的に適していないことから、新たな計画ではコインバスの実施は想定していないものであります。

また、路線バスが運行していない船川本町地区につきましては、新たな交通手段の導入は困難であります。昨日も申し上げましたように、民生児童委員協議会からの情報では、週末に家族が帰宅していることや地域での協力支援などにより対応されていると伺っております。

次に、高齢者の外出支援についてであります。バスの待ち時間などの休憩場所といたしましては、公民館、図書館、ハートピアなど市の公共施設の利用可能なスペースをご活用いただいております。

ご質問の第4点は、住宅リフォーム事業の継続についてであります。

この事業は、景気対策として実施してきたものであり、県の助成制度と合わせて活用できることにより、相乗効果を上げてきたものであります。県では12月議会において、今年度で4年を経過することから、利用件数が減少してきたことに加え、将来需要の先食いという形で中・長期的にはリフォーム市場の需給バランスの悪化につな

がることについても考慮しなければならないとしていることから、一般世帯のリフォーム助成につきましては、県の動向を見きわめてまいります。市独自の施策である子育て、福祉、環境対策世帯につきましては、助成要件の一部見直しを含め、検討してまいります。

ご質問の第5点は、粗大ごみの有料化と生ごみ処理施設計画についてであります。

まず、粗大ごみ有料化後の実態についてであります。

9月定例会でお答えしておりますが、八郎湖周辺クリーンセンターへの家庭系粗大ごみ搬入量は、有料化前の平成21年度が330.62トン、平成22年度が457.12トンであります。有料化後の平成23年度は95.29トン、平成24年度は122.90トンとなっております。今後、本年度末までの実績を踏まえ、収集方法や経費などの検討を行い、市民の利便性を高めながら粗大ごみの減量に努めてまいります。

なお、不法投棄につきましては、市で受け付けた件数が有料化前の平成21年度が76件、平成22年度が56件であります。有料化後の平成25年度は104件、平成24年度は111件となっておりますが、これは重点的に人員を投入し、不法投棄の探査をした結果の増加であります。不法投棄物の約80パーセントがテレビ、冷蔵庫などの家電リサイクル法の指定品目や産業廃棄物となっており、特に平成23年4月の地上デジタル放送への完全移行に伴い、テレビの不法投棄が増加しております。不法投棄は犯罪行為であることから、県や警察とも連携し、その防止に努めているところであります。

次に、粗大ごみの量と委託料の関係についてであります。有料化前の収集委託料は、収集量に対応したものであります。有料化後は、各地区月2回の随時戸別収集方法に対応したものとなっており、ごみ収集量にかかわらず年間一定額の委託料となっております。委託料は平成23年度は1千114万5千円でしたが、平成24年度は見直しを行い、991万円となっております。委託料991万円に証紙取扱手数料10万4千円を加え、手数料収入108万9千円を差し引いた市の実質負担額は892万5千円で、有料化前の平成22年度の委託料931万円と比較しますと、平成24年度は38万5千円の減となっております。

また、平成25年度の八郎湖周辺清掃事務組合負担金の実質割は、平成23年度の

ごみ搬入量がベースとなっておりますが、粗大ごみが減量となったことにより102万7千円削減されたものと試算しております。

次に、有料化の必要性についてであります。平成22年3月定例会及び平成23年3月定例会でお答えしておりますが、収集方式を随時戸別収集へ変更することにより、高齢者世帯の搬出労力の軽減とともに、不適切なごみ出しの防止を図りながら、粗大ごみの減量化を推進するものであります。

また、費用対効果につきましては、お答えしましたとおり、収集業務の実質負担額と八郎湖周辺清掃事務組合負担金が軽減されているものであります。このようなことから、粗大ごみの有料化につきましては、継続してまいりたいと存じます。

次に、生ごみの堆肥化についてであります。来年度中にはモデル地区を定めて生ごみの堆肥化の実証試験に取り組み、その結果を検証しながら市内全域での実施に向けて検討してまいります。

次に、生ごみ堆肥化による八郎湖周辺清掃事務組合負担金の削減についてであります。

同組合の負担金のうち、事務費に対する構成市町村の負担金は、平等割20パーセント、人口割40パーセント、実質割40パーセントの構成となっております。実質割がごみ量により算定されるものであります。八郎湖周辺クリーンセンターへの平成24年度の家庭系の生ごみ搬出量は2千367トンと推計しており、これをもとに試算しますと、例えばごみ排出推計量の50パーセントの1千184トンを堆肥化できた場合、年間392万7千円の減額となります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 再質問いたします。

燃油高騰への支援について、市長は灯油に限っての、灯油という答弁でございますが、国・県の動向を見てということでもあります。これは、きのうの答弁と同じものがあります。

私は、福祉灯油だけでなく、農業・漁業者への重油の補助等も質問しているわけですが、そこら辺についての答弁はなかったと思いますが、そこら辺もう一度ひとつお答え願いたいと思います。

それで、県では、明日11日に全県市町村の担当者会議を開くということが私の方

にもその情報が入っておりますが、うちの方からも行くでしょうけれども、県の動向を見てというこの消極的な考え方、できれば出たくないという考えが見えていますですよ、私から言えばですよ。隣の潟上市でも出す。きょうの新聞を見れば、にかほ市も出すという状況になって、県内では3分の1ぐらいの市町村が出すことになっているわけです。そういう意味からしてですよ、私は県に明日行ったなら、ぜひやりたいと、県も一緒にやってほしいという気持ちで訴えなければですよ、県だって動かないかもしれない。県でやれば市でやるという対応でなくて、男鹿市もやるから県も一緒にやりましょうということで、明日参加すべきじゃないかなと思いますけれども、そこら辺についてどう考えているのかですよ、今のこの灯油等の大変な値上がりについて、もっとやはり低所得者等への配慮が必要じゃないかと思うわけでありまして。ぜひこの点について、誠意あるお答えを再度お願いしたいと思います。

県の方では市町村と協力していきたいと、言ってみればかなり積極的な部分あるんですよ。ですから、市町村がやりたくないような話するようなことがあったら県でもやりたくないということになってしまうので、ぜひその点を考えて、明日参加する人に市長からその点についてきちっと話をすべきと思いますが、お答え願いたいと思います。

それから、除排雪対策についてであります。

電話回線については担当の直通の電話でやると。シルバー人材センター等の高齢者支援事業について、1月1日号に載せるということですので、それはそれでよかったなと思います。

それと、この狭隘な道路です。船川にもたくさんあります。除雪車もなかなか入れないと。町内ぐるみでできないという町内も中にはあるわけです。これらについては、やはり町内会と協力しながらも、市でやはり責任を持って地域住民の安全確保を図ることが私は必要だと思うんです。市で責任を持つと。今までの例からすれば、非常に困っているわけです。歩くにも大変だと。滑ると。そういう行き届いた排雪方法を、ぜひ市でとってほしいと思います。

それから、歩道の確保であります。特に通学路の歩道です。今までの例を見ますと、除雪車が歩道、片方あれば片方、両方ついていても全部除雪車が歩道をなくしてしまうというのが各地で見られるわけです。そういうことを防止するためにもですよ、県

の小型の除雪機を使って歩道を整備するという、特に船川地区の話で答弁しておりますが、私は船川だけでなく協本でも船越でも若美、各地の学校周辺の歩道についてですよ、特に通学する前に歩道を確保するということができるのかどうかですよ、学校に行ってから排雪してもですよ、たいした意味はないと。学校に行くときの対策をきちっとしてほしいと思いますが、そこら辺についてひとつお答え願いたいと思います。

それから、商店街の、交差点も含めてですね山となって積もっていると。その排雪についても、やはり適宜パトロールしながら対応するというでないと、事故のもとになると思います。

それから、歩道のない道路が各地にあるわけです。その排雪はどうなるのかと。非常に高齢者の人方が歩くに大変だと。例えばですよ、羽立の集落から羽立駅まで行くあそこが、家が建っていない部分があるわけです。あそこを駅に行くにしても、全部除雪でやられて、歩けば車が通る道路で非常に高齢者方が水浸しになってしまうと、汚れてしまうというのがいろいろ話されております。そういうことのないようにですね、ぜひ歩道のない場所についても、道路についても、きちっと歩けるような道路を、余りというか車によって雪が飛ばされたり、水が飛ばされたりすることで被害を被らないような除雪方法でやってほしいなと思いますが、そこら辺もひとつお答え願いたいなと思います。

それから、若者の定住対策についてであります。

この年少人口がどんどん減ってきていると。今の市長の答弁でも、平成17年の合併当時が年少人口の割合9.9パーセントが、ことしの4月で8.1パーセントに減っていると、約2パーセントぐらい年少人口が減少していると。2040年のこの推計では966人という極端な減り方をしていると。1歳平均が69人しかないと、仮にそういう現実が出てくるとすれば、一学校に何人も子供がおらなくなるという状況が発生してくるわけです。そういうことからの定住対策というのは、私は非常に大事だということでもあります。いろいろ今、市でやっている子育て支援、定住対策等話されておりましたけれども、これでは非常にまだ、まだまだ不足だわけで、ぜひやって、私の質問の内容も十分検討してほしいと。24時間保育等については今後検討すると。私は特にやはり夜勤の奥さん方が子供を抱えている場合、非常に困っている、

そういう方々も結構おられるんです。男鹿市には福祉施設もたくさんあります。病院もあります。そういう方々の定住対策というのは、私は非常に大事だと思っているわけなので、ぜひ24時間保育について考えてほしいと。優秀な人材確保のためにも必要でありますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

それから、中学生の医療費の無料化、これも県内ではかなり中学生まで拡大して無料化をしている市町村があります。実際、男鹿市の場合、どのぐらいの経費がかかるのか、私はきのうの質問でも安田議員が話しましたが、小学校や乳幼児と違って、中学生の場合はそんなに医療機関への医療費はそんなにかからないと思いますので、どのぐらいかかるものかですね、私はぜひ取り組んでですよ、たいした金でないわけですので、やってほしいと思います。

それから、雇用の場の確保ということで、私は民間の事業所であっても非正規の雇用の人が、臨時の人方がたくさんおられるわけです。特に建設業だとかというのは結構おります。そういう把握できないとは言っておりますが、把握できないことはない、できるわけです。調査すればできるわけです。それらをやはりきちっと職員にして、やはり働く身分を安定させるということが定住化につながっていくわけですので、ぜひ市の支援策も考えてですよ、やってほしいなと思っております。

それから、市の非正規職員、これは9月でも私質問しておりますが、かなりまだおられるわけです。ぜひです、必要な部署のところですよ。本当に緊急雇用で1年でその仕事が終わるんだというのであれば、それはそれで1年間のそれでいいんですけども、ずっと続ける事業というのはたくさん市でやって、それが非正規職員になっていると。通勤費も払っていないと、こういうことですよ。ですから、私はこの例えば市で、例えばですよ、嘱託職員おります。例えば遠いところから、例えばですよ船越の人が戸賀の方へ嘱託職員が通勤していると。幾らかかると思いませんか。1万円以上かかるんですよ、月ですよ。そうしますと、もらっているのが10万ちょっとでしょう。私は最低賃金よりも落ちるんじゃないかと思いませんか。今、国の法律では、民間は通勤費を出す法律が国会で通っているわけです。男鹿市が公務員だから、役所だからといって通勤費を払わないでいる。この状態というのは非常にまずいと。ぜひ来年度からですよ、通勤費を出すというのを、やっぱりぜひ取り組んでやらないと、私は非常に問題が出てくると思いませんか。安い給料の中から通勤費まで出すということのこの

苦痛さ、生活実態を考えてみるとですよ、これは当然民間と同じようにですよ出すのが当たり前だと思います。そこら辺についてもお答え願いたいと思います。

それから、住宅リフォーム事業の継続について、一般世帯については県の動向を見るということで、他の支援、リフォーム事業については今後継続の方向というようなお答えで非常によかったなと思いますけれども、ぜひ一般世帯もですね、まだ需要が結構あるわけで、そういうことからして継続してほしいと思います。

それから、粗大ごみの有料化についてであります。

このことについては、私は何度も質問しておりますので、非常に市長のいつも言っている費用対効果からすると、むだな経費を投入していると。まさに有料化を市民に押しつけているとしか言われません。この平成23年度・平成24年度の粗大ごみを出した世帯というのは何世帯なのかお知らせ願いたい。証紙が300円、600円、1千円と三つに分かれておりますけれども、それを全部合わせてもですよ、1年間で、平成24年で2千200個ぐらいですよ。2千200個、仮に粗大ごみを出す人も1個ということはないんじゃないかと、やはり2個、3個、多い人は10個も出す家庭もあると思うわけです。そうしますと、本当に粗大ごみの有料化を使っている家庭というのはですね、そんなに多くない状況だと。そういうことで粗大ごみをうちで抱えている家庭がほとんど。ですから、またはその不法投棄、かなりふえてきている。そういうことからすれば、経費上もですよ、私は無料化が当然だと思っておりますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

それと、先ほどお答えありましたけれども、この収集の料金です。証紙の代金が平成23年度は161万4千円、平成24年度が108万8千円という決算数字になっていますが、市で出した資料を見ますとですよ、違います。私の計算ではですよ、平成23年度は、決算上は161万4千円ですけども84万3千円よりない。平成24年度は105万1千円しかない。なぜ違うのかと思いますが、そこら辺はどうなっているのかですね、お聞かせ願いたいと思います。

こういうように粗大ごみを、やはり市で出す責任もあるわけですので、ぜひ無料化の方向を考えてほしいと思います。

再質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

私からは、総務企画部所管のご質問にお答えいたします。

まず、臨時職員、嘱託職員が従事している部署への正職員の配置の件でございますけれども、先ほど市長も申し上げましたが、非常に財政的にも困難な状況だと思っております。人件費につきましては、経常収支比率を引き上げる大きな要因の一つでもございますので、ちょっと無理かなというふうに考えております。

次に、臨時職員の通勤手当の支給の件でございますけれども、この件につきましては、来年度から支給について検討をしているところでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） それでは、私からまず福祉灯油の件でございますが、佐藤議員おっしゃるように明日、県の方で意見交換会を実施いたします。私どもとしては、市が単独でこの福祉灯油を実施するとすれば、やはりなかなか難しいものがございまして、私どもの立場といたしましては、単独では困難ですので、ぜひ県の支援をいただきながら対応したいというスタンスで臨んでいきたいと思っております。

それから、24時間保育の件でございますが、先ほど市長もご答弁申し上げておりますように、専用の保育室や沐浴室、さらには夜間に勤務する保育士等の確保等の課題がございますので、今後これらを含めまして研究させていただきたいと思っております。

それから、中学生までの医療費の無料化でございますが、中学生まで対象を拡大した場合、これは平成25年4月1日現在でございますが、対象者は509人と見込んでおります。それで、年間の1人当たりのこの全体の医療費でございますが、これは2万6千円と仮定いたしますと、市の負担額は年間1千323万4千円と推計いたしております。

それから、粗大ごみの関係でございますが、平成23年度・平成24年度の粗大ごみを出した世帯数ということでございますが、世帯数についてはちょっと把握してございませんが、平成23年度、これ個数でいきますと3千160個、平成24年度に

つきましては2千215個となっております。

それから、証紙の取扱手数料等の関係でございますけれども、確かに実際に収集した実績でいきますと、平成23年度につきましては1千761個で金額が84万3千円、平成24年度が2千247個で105万1千円となっております。ただ、先ほど申しましたのは、証紙のこの販売が平成23年度につきましては3千160個分で161万3千900円、平成24年度が金額にしますと108万8千700円ということになりまして、証紙が販売されてございますので、その分の取扱手数料ということになります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは、燃料の関係の方についてお答えいたします。

漁業・農業者への燃油代の補助につきましては、やはり国や県の動向を見ながら対応してまいりたいと思います。

次に、除雪対策についてであります。

町内ぐるみでできない場合につきましては、市の直営班がございまして、臨機応変に対応してまいりたいと思います。

それから、通学路の確保でございます。

船川以外につきましては、排雪が伴う場合が多い状態でありまして、始業前の対応は厳しい路線がありますので、ご理解いただきたいと思います。可能な路線もありますので、引き続き早期除雪に努めてまいります。

それから、歩道のない道路への対応であります。

これにつきましては、極力幅出し等に努めるとともに、ご指摘のありました点については十分気をつけて業者等への指導も図りながら進めてまいりたいと思います。

それから、正規・非正規職員の件でございます。

この正規・非正規の雇用形態につきましては、ハローワーク男鹿の方では個人情報ということで情報提供はできないとのことでもあります。しかしながら、市商工会を通じてお願いはすることは可能と思っておりますので、商工会の方と調整してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 福祉灯油の関係ですけれども、市単独では困難、県でやれば対応したいと。ということは、どういうことなのかなと。例えば県で5千円出しますとよ言った場合ですよ、そうすれば市で5千円出すということなのかですよ、県で出しても市ではやれないと、市の方で困難と言って出す気がないと。県の動向ということはどういうことですか。県でやれば市もそれについていくということなのか。そうすれば、困難という言葉は出てこないはずじゃないですか。逆に県でやらなくても市で5千円なら5千円出すという方法だってあるんじゃないですか。どうもそのあたりがね、私はこの福祉灯油について、このぐらい値上がっているにもかかわらず出す気のない消極的な対応を、やはり市長、きちっと出すという方向に切り替えてやっていくべきじゃないかなと思います、そこら辺をもう一度お聞かせ願いたいなと思います。

それから、除排雪については、今も答弁されました。ぜひ市民が安心して歩けるように、そしてまた雪捨てもきちっと対応してもらおうということをぜひお願いしたいと思っております。

それから、この市の非正規職員を正規職員にするということは非常に困難だと。市の正職員の扱いということではなくて、私の言うのは、保育園の臨時職員のような形で新たな組織を立てて、そういう非正規職員をこの後ずっと将来的にも雇用していかなければいけない部署であればですよ、一年単位だとかですよ、そういう形での雇用でなくて継続していくということが私は必要だし、市にとってもですよ、毎年、それから三、四年勤めてもらって、辞めてまた新しい人と、非常にやっている部署では困っている、継続しなくて困っているというのが、そこの正職員の方々の話なんですよ。ぜひやはり私は継続して、子供たちでも、それから役所の嘱託、例えば出張所でもですよ、そういう形をとるのが私は当然だと思いますので、通勤費は検討するということが非常にありがたいなと思っております。

それから、粗大ごみの有料化についても、私は非常にこの矛盾した中身になっているわけで、来年度の実施を見送るという方向をぜひ考えてほしいと。市民の皆さんの声を、どうして聞かないんですか。市民の人方は、圧倒的に有料化はだめという答え

ですよ。それをどうして有料化しなければいけないのかと。経費もかかり増ししている、そういうところで私はこの有料化はストップするというのが行政としての市民に対する役割じゃないかと思いますが、あわせてもう一度市長からお答え願いたいと思います。

それから、ちょっと時間過ぎましたけれども…

○議長（吉田清孝君） 6番さん、時間ですので、その程度に、予算特別委員会もありますので。

○6番（佐藤巳次郎君） はい。ぜひ市長に、教育厚生委員会の行政視察で相生市の子育て応援宣言のまちということで、どういうことをやっているのかですよ、ぜひやっぱり見てほしいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

福祉灯油の件でございますけれども、今、議員お説のように、私ども非常に大きな負担が、負担といいますか一般財源が必要だということから、県が一緒になってやるとすれば、やはりそれに向かっていくということに、私どもやる気持ちの中で今回、国や県の動向を注視してまいりたいという答弁をしておるわけで、明日、先ほど話されたとおり明日の担当者会議、ここでは県と一体となった支援というようなことで話をしながら進めていければと思っております。

それから、今、先ほどの臨時職員でございますけれども、ある部署ではそれなりに3年も4年も続けなければ事務の効率化を図れないというふうな話だというふうに聞き取ったわけですが、やはりその3年も4年もというようなところだとすれば、それは職員の配置の関係があるかと思えます。やはり臨時職員、ただ、支所等だとすれば、その5年の嘱託とかあるわけですが、それこそ本庁内だとすれば、それこそそういうようなところだとすれば職員の配置がうまくないというようなことになろうかと思えますので、それらもちょっと検討してまいりたいと思えます。

それとあわせて、このたび皆さん方へお願いしておるわけですが、市の再任用というようなこともこれから出てくるわけでございます。そういうようなことも加

味しながら、この件について検討させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それと、粗大ごみの有料化でございます。議員は有料化はする必要ないというようなことでございますけれども、やはり少しでも一般財源といいますか、これら、今、クリーンセンターへ搬出する量等が非常に落ちてきているし、それになるとすれば、それなりの経費節減にもなることですので、この後もこの有料化について進めさせていただきたいと思いますので、どうかご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

○6番（佐藤巳次郎君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 質問時間については40分となっておりますので、時間が経過する傾向にありますので、どうかこの後、予算特別委員会、常任委員会もありますので、時間配分の方、ひとつ配慮して質問させていただきたいと思います。

次に、2番佐藤誠君の発言を許します。2番

なお、佐藤誠君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） 傍聴の皆さん、お疲れさまでございます。心政会の佐藤誠でございます。

今回、私は二つの大きなテーマについて質問させていただくことにいたしました。

昨日、小松議員も一般質問で議論されましたけれども、一つは国定公園の問題と、かつてから本当に気になっていながらずっと質問できなかった内容をさせていただきたいと思います。

題目には、国定公園の公園事業についてということで書かせていただきましたが、公園事業というのは、そういう言葉は自然公園法の中では、主に施設を意味しますけれども、もう少し広い意味で利用計画というような意味で質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

男鹿市は昭和48年に国定公園になって、多くの人々に愛されてきました。しかし近年、男鹿国定公園のあり方についていろいろな意見を伺います。中でも、せっかく

男鹿の国定公園にお招きしているのに、素晴らしい景観を見せてやれないという声が多く聞かれます。そんな中で、ことしは男鹿市からも草刈り等のご尽力をいただいたことは、本当によかったと感謝しております。

ただ、男鹿は日本ジオパークをはじめ積極的にさまざまな仕掛けをし、工夫をし、交流人口をふやそうとしており、観光には特に力を注いでいる男鹿であるからこそ、この問題はきちんと議論すべきと感じ、今回質問させていただくことにしました。市長はじめ説明員の皆様の誠意ある丁寧なご答弁をお願いいたします。

もう少しだけ前置きを述べたいと思います。

観光客に素晴らしい景観を見せてやりたいと思って草を刈ると、なぜかクレームが出る。なぜなんだろうと。もしかしたら、なかなか触れたくないところに原因があるのかもしれない。でも、観光を重点に置く男鹿市にとっては、解決しなければならない問題ではないでしょうか。以前、男鹿の自然保護団体が集まった会議に出たことがありました。そのとき、自然保護法の解釈の仕方が各団体で異なっていることがわかり、それでなかなか観光地の整備も進まないのだなと感じました。草刈りや枝払いにも、県はまず土地所有者の了解、地元の合意、これを要求してきます。考えてみてください。国定公園になったから自然公園法が適用されたのです。国定公園にならないければ自然公園法は適用されなかったのです。となると、その法の解釈がばらばらだということであるならば、私は原点に戻ってこれを解決しないと一つになれないなと思いました。そうであるならば、本当に国定公園に最初申請したときの、その動機と目的、それは何だったのかという出発点に戻って考えなければならないと思って私は次の質問をいたします。

一つ目、国定公園になるときにも今回のジオパークのように男鹿市から申請したと思いますが、どういうところをアピールしたのでしょうか。また、男鹿半島の何が評価されて国定公園として指定されたのでしょうか。それがわかったらお知らせください。

二つ目、自然公園法によると、国定公園は県が管理することになっていますが、県の管理計画に対して男鹿市はどのようにかかわっているのかについてお尋ねします。

一つ目として、男鹿国定公園に対する県の管理計画は、そもそも存在しているのでしょうか。

二つ目として、公園管理の計画は、男鹿市が提案をして県が許可するという形だと伺いましたが、それで間違いないでしょうか。

三つ目として、市は県から公園管理をちゃんと委託されているのでしょうか。

こういうことについてお聞かせ願えればと思います。

次に、公園計画図によると、第一種から第三種までの特別地域や最も規制の厳しい特別保護地区などが色分けされています。例えば、西海岸の道路沿いは第一種特別地域が多くて、海に接している地域は、最も規制の厳しい特別保護地区というものになっています。県の自然保護課に尋ねると、土地の所有者が了解しているならば、県は著しく法に抵触していない限り、市からの計画を許可するんだよと先日言っていました。しかしながら、市にそのことを伝えると、県はなかなか草刈りや枝払いも許可をくれないと言います。ここで、なぜかしら食い違いが出ていることの原因を探らなければいけないと思いました。例えば規制の対象となる行為で一つ例を挙げてみますと、木竹の損傷、枯れた木の処理とか枝切り、それから火入れ、こういうのは特別地域では許可もいらず、厳しいとされている特別保護地区でさえ許可があればオーケーだと。もう少し踏み込んで木材の伐採、実際この木材生産のための伐採とか支障木、差し障りのある、バスの通行するときに邪魔になる木とか、そういう木の伐採などは、これも県の許可があれば可能なそうなんです。そうであるならばですよ、男鹿市としては、ここは、この地域はこういうふうにして、例えばこういうような景観を保つために、またはここはバスが通るから、この辺はこう刈ろうとか、この地域はこう残そうとか、この地域は全く触らないとか、そういうようなことをやっぱりちゃんと計画して知事に許可をしてもらえばいいのではないかという結論に、黙っていても達するんですね。

そこで質問ですけど、男鹿市としての主体的な管理計画は、県に対してちゃんと申請しているのでしょうか。また、それを申請しているとすれば、いつごろしたのでしょうか。そして、その計画を申請したときに県の許可はちゃんとすんなり出たのでしょうか。こういうことについてお知らせください。

それから、次に、男鹿市には県が管理するというよりも国有林というのがあります。これは国が管理なのですが、結局管理しているのは米代西部森林管理署、能代にあり、北浦にもありますけれども、そこが管理しています。ここに聞いても、なかなか男鹿

国定公園のその管理計画が、男鹿市からなかなか出てこないんだという話も伺うんです。これが本当なのかということと、男鹿市からちゃんと要望書が出されているのかということ伺いたと思います。

二つ目の大きな質問として、市内経済の成長戦略について伺いたと思います。

市長は一期目からずっと交流人口から定住人口につなげるというお考えで、さまざまな施策を打ち出してまいりました。多くのイベントによって活気が出てきて、市は動いていると本当に感じます。しかしながら、定住に対するその効果は、実際どのようにして実感できるのか、また実際あらわれているのか、それともまだ数字にはあらわれないとすれば、いつごろどんな形で効果が出てくるのか、どの指標にあらわれてくるのか、この点についてお知らせ願いたと思います。

二つ目として、市長の答弁の中で船川港を発展させれば男鹿市全体に波及する、これはよくお話されておりました。そういうお考えも進めてこられたと思います。秋田プライウッドの工場拡大は、地元の雇用の場もつくり出したと思います。しかしながら、そのほかの船川港の施策と言え、船の入港やイベントがほとんどだったのではないかと思います。船川港を活性化させたいならば、もっと大胆な規制緩和とか計画を立てることが必要だと思えます。例えば、いろんな海産物を扱う店とか、加工場をふやしたり、運送業とか倉庫業をふやすとか、港に関する業種がいっぱやってきて、そういう人々が集まってくるように減税の特典をつけたそういう特区政策とか、そういうことをしていかななくては、真剣に港を活性化に力を入れて男鹿市全体に広げるという施策に見えてきません。その点について市長のお考えを伺いたと思います。

三つ目として、都会からの移住促進を打ち出している自治体が本当にふえてきましたけれども、先ほど佐藤巳次郎議員もおっしゃっていましたが、空き家の件、空き家とつなげることも全国で行われてきました。先日、首都圏男鹿の会というのに参加させていただいたとき、男鹿出身の方々も定年になったら男鹿に住みたいという声がありました。都会で頑張ってきた方々は老後の資金も心配ない方々が多いと思えます。ましてや都会である程度成功された方々は、一戸建ての家を担保にすれば、例えばリバースモーゲージという制度がありますが、田舎に一戸建ての家を建てるぐらいは簡単な資金が生まれます。都会で寂しく介護を受ける生活よりは、ゆっくりと環境のよい田舎で、大好きな釣りと野菜をつくってゆっくり過ごしたいと思う人は、団塊の世

代が定年を迎える今からが多くなってきます。ましてや自分の生まれ育ったふるさとへの郷愁は、もっと強いものがあるはずです。よく男鹿になかなか人がいない、人口がいない、若者がいない、人が出ていく、そういうことを言いますけれども、そういう原因は働く場がないからだと多くの方が口にしますし、我々も言われます。働く場がないから人が来ないということもありますけれども、しかし、考えてみると、そういう成功した人たちというのは、もう働かなくてもいい人たちなのです。働かなくてもお金がある人たちが、田舎暮らしをしたいという人もいっぱいいるわけです。そういう人たちは、働かなくても自分の好きな場所に移住してこれる人、これがこれからふえるかもしれません。そういう人たちを呼べばどうなるか。先ほど空き家の話がありました。空き家が埋まります。新しいまちをつくってもいいかもしれません。そうすると、人がいると仕事がふえます。まず一番必要なのは、介護の仕事がふえます。多くの若者が必要になってきます。何も仕事がない人たちを呼んで、仕事を引っ張ってこれる、そういうのが実質的な人を呼ぶその戦略ではないかと、一つではないかと思えます。男鹿のよさを今こそ売り出して、移住促進を図っていく、そういうお考えはないものか、お伺いいたします。私、本当にそういう人が来れば、都会で成功した人たちが来れば、空き家とか空き店舗を利用して、都会で培った技を發揮して、店やそういう仲間がふえたら本当に楽しいまちになっていくんじゃないかなと想像して、ぜひ市長のそういう積極的なご答弁があると期待しております。

4番目に、先ほど言ったのは一つの案でございますが、市長の方で人口が減っても発展させるそういう政策がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

私は建設業をやっていますけれども、ニュースにもなりましたけれども、業界は今、本当に人出が足りない、ものが上がる、そういういろいろなものがあります。そして、民主党でもって公共工事が減って人出がいらなくなって、職人はみな年をとって、ものをつくる人がいなくなって、そこにアベノミクスが来て、仕事がふえて、消費税が上がるからといって駆け込みになって、ものが上がるからといって需要がふえて、それでも工事を取れなくて入札が不調になったりしているのが今現状です。本当に適正なその職人たちがいない、そういうことを思うと、例えば男鹿などは脇本地区、あそこは本当に職人のまちだと、石を投げれば本当に職人だらけのまちだと。ああいうところの職人さんが、もうどんどん年をとって職を失っていく、後継者がいなくなってい

く、やはりそういうことを考えた場合、その職人の技を、伝統を受け継がせる、そういう一つの訓練校とか、そういうものをつくっていくならば、男鹿には本当にいい技術の人たちがいっぱいいましたので、そういう提案をして、男鹿が例えば飛騨の職人の組合みたいな、そういうような男鹿ブランドが、男鹿職人ブランドみたいなのもできるかもしれない、そういう可能性もまだ残されているんじゃないかなと今思っています。やっぱりあるものをどんどん生かしながらやっていただければと思います。これも一つの案でございますが、人口が減っても発展させる政策がありましたらという点でお話させていただきました。市長のご答弁をお願いします。

1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、国定公園の公園事業についてであります。

指定に当たっての県知事から環境庁への申し出によると、男鹿国定公園は半島、西海岸一帯の奇岩怪石の立ち並ぶ絶壁と島々の男性的な景観、全山を芝生で覆われている寒風山、詩情漂わせる八望台、入道崎の眺望等の自然景観のほか、民俗行事、風俗、史跡、伝統等、各種の資源に恵まれており、県都秋田市から近距離にあり、急速な発展を遂げつつあるとして昭和48年5月15日、国定公園に指定されたものであります。

次に、県による国定公園の管理についてであります。

自然公園法第9条第2項により、国定公園に関する公園事業は、都道府県知事が決定するとされております。管理計画については、県では策定していないと伺っております。

次に、県による国定公園の管理委任についてであります。

国定公園内の施設の維持管理に関しまして、本市は県と秋田県自然公園施設維持管理協定を締結しております。対象施設としては、園地は入道崎ほか3カ所、栈橋は戸賀ほか1カ所、登山道は真山本山ほか2カ所、駐車場は五社堂ほか6カ所、公衆トイレは八望台ほか6カ所の計23カ所の委任を受け、管理しております。

次に、市としての国定公園管理についてであります。

市では、管理計画は申請しておりません。国定公園としての景観保全のために、景観の支障となる木を伐採する場合は、自然公園法第20条第3項に規定する県知事の許可を要する行為に該当いたします。許可申請に当たっては、県から事前に土地所有者、自然保護団体などとの合意形成を図ることを求められております。また、国定公園内の道路沿線などの支障木の伐採や草刈り、協定による管理委任施設の維持管理など、自然公園法第20条第9項の規定により、許可を要しない行為であっても県から事前に土地所有者、自然保護団体などとの合意形成を図り、その内容を報告した上で実施するよう求められております。

平成25年度においては、国定公園内の道路沿線などの支障木の伐採と草刈りを3路線で、また、県との協定による管理委任施設23カ所、そのほか拠点1カ所の草刈りを実施しております。

次に、国に対する管理計画の提出についてであります。

市では、管理計画の提出は行っておりません。自然公園法第20条第3項の規定により、許可を要する行為は県知事が許可をするものであります。市では、許可の前提となる土地所有者との合意を得るため、国有林内の登山道の維持管理を実施する場合、その都度国有林の土地所有者としての米代川西部森林管理署と協議を行っております。

ご質問の第2点は、市内経済の成長戦略についてであります。

まず、交流人口から定住人口増につなげる政策の効果についてであります。

定住人口増を数値化することは困難であります。参考までに、平成19年度から平成24年度までの社会動態の内容を転入・転出差し引き増減で申し上げますと、平成19年は転入592人に対し転出980人で388人の減、平成20年度は転入641人に対し転出969人で328人の減、平成21年度は転入657人に対し転出891人で234人の減、平成22年度は転入604人に対し転出821人で217人の減、平成23年度は転入622人に対し転出843人で221人の減、平成24年度は転入556人に対し転出885人で329人の減となっております。

これまでスポーツ大会、合宿、教育旅行などの誘致とともに、海フェスタやデスティネーションキャンペーンなどさまざまな催しに多くの方々から本市においていただいております。今後、平成26年度開催の国民文化祭、秋田県種苗交換会、アフター

秋田デスティネーションキャンペーン、さらには平成27年4月の全国樫サミットで、より一層の交流人口の増を図ってまいります。

交流人口の増加による定住人口の増加は、効果があられるまで時間を要するものでありますが、少しでも転入者をふやし、転出者を抑えるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、船川港の発展の方策についてであります。

船川港の活性化を図るためには、背後地に秋田プライウッド株式会社男鹿工場のような、原料の入荷や製品の出荷で船川港を活用する製造業などの産業基盤の集積が必要であります。船川港の背後地に位置する製造業に対して、船川港の活用を働きかけてまいります。

また、市内で平成26年12月に操業が予定されている風力発電所の建設に要する資機材の搬入に船川港を活用していただくよう要望しているところであります。

なお、船川港の貨物取扱量の増加による事業展開が見込めない中では、規制緩和などどのような制度を設けても、港湾に関する企業の進出は期待できないものであります。船川港における貨物取扱実績を上げることに注力し、活性化を目指してまいります。

次に、都会からの移住促進についてであります。

移住対策として平成22年度と平成23年度に、市外の子育て世帯向け市営住宅を5戸建設し、県内他地域から5世帯19人、うち小学生以下の子供9人が本市に移り住んでおります。

空き家バンク制度では、先ほども申し上げましたが、これまでの登録物件数は、売却希望が7件、賃貸希望が1件あり、うち2件の売買が成立いたしております。この売買が成立した2件のうち1件は、県外からの移住者と伺っております。

なお、売却希望の1件については、現在、県外在住者が購入に向けた交渉を進めていると伺っております。

今後とも移住希望者への空き家紹介については、市内の宅地建物取引業者と連携し、取り組んでまいりたいと存じます。

また、移住につながるAターン登録制度については、男鹿みなと市民病院において、医療従事者確保の観点から、Aターン登録者情報の提供を受け、情報収集に努めてお

ります。

また、県の地域活力創造課や公益財団法人秋田県ふるさと定住機構、NPO法人秋田移住定住総合支援センターと連携し、移住に関する情報の共有や発信を行っております。

あわせて、移住交流推進機構のホームページを活用し、本市の気候、自然、育児支援など各種支援策、立地特性などの情報を発信してまいりました。これらの情報発信により、県外在住の移住希望者から一戸建て賃貸物件の有無、市営住宅の入居要件、空き家バンク物件の状況、市内における地域活性化活動など、今年度はこれまで5件の問い合わせが寄せられております。市では随時必要な情報を回答するとともに、空き家バンク物件の現地見学の日程調整について、市内宅地建物取引業者と連携し対応しているところであります。

また、現在策定が進められている県の第2期ふるさと秋田元気創造プラン骨子(案)では、人口・協働戦略の中で、秋田への定着、移住、定住の拡大が戦略として検討されております。来年1月には、秋田移住促進協議会の設置が予定されており、今後、県外在住者の移住を促進するため、県と市町村、関係団体が連携・協力し、総合的な受け入れ体制の整備や情報発信を行っていくこととしております。

市といたしましては、魚釣り、マリンスポーツ、自然景観や新鮮な食材など、本市の特色をPRするとともに、首都圏男鹿の会へも移住について呼びかけていただくよう働きかけてまいります。

次に、人口減でも発展させる方策についてであります。

人口減少は本市のみならず全国的な傾向となっております。国では、海外からの観光需要を取り込み、国際的な交流人口を拡大していくことが経済発展のための最重要課題の一つととらえております。本市においても同様に、人口が減少しても地域が発展するためには、地域の魅力で人を引きつけ、交流人口をふやし、地域の経済力を高めていくことが必要と考えます。現在、市では市税の増収につながる再生可能エネルギー事業の導入のため、市有地の有効活用を目指し、旧男鹿中中学校と旧樺中学校の跡地を太陽光発電所建設用地として活用いただける事業者を12月3日から13日までの期間、ホームページ上で公募いたしております。

なお、職人の訓練校につきましては、男鹿市総合技能センターにおいて技能訓練の

場を提供しておりましたが、平成18年度に実施したアーク溶接取得技能講習を最後に同センターは活用されず、平成25年3月に廃止した経緯がございます。

今後の技能訓練の一例といたしましては、森林の保全や木質バイオマス発電の推進のため、干ばつ作業の技術養成研修などに支援をしてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番

○2番（佐藤誠君） ご答弁ありがとうございました

まず幾つか質問させていただきたいと思います。一問一答ですので。

国定公園の件について、結局は計画が何もなかった。県の方でも何もなかったし、市の方でもそれらしき計画を上げてないまま、これきたんだなということがわかりましたけれども、逆に県の方も怠慢だなということが感じられました。県の方から、例えば市の方にそういう依頼とかってあったものですかね。計画立てなさいよとかという依頼があったかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 管理計画についての依頼は、ございませんでした。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） 依頼がなく、本当にじゃあ何もその国定公園として指定していただいたにもかかわらず、何も管理される計画もなく、ただそのときどき、草が生えてきたから、木がちょっと邪魔になるからということで、そのときどきやってきたという感じという答弁でございますが、結局は私がいろいろその後また調べてみますと、自然公園法もいろいろその後変わってきておまして、今、ただ放置しておくような自然公園法の考え方もあるんですけれども、最近その自然公園法も何年でしたか、2004年ですかね、平成15年4月1日からですけれども、施行されたのは。結局は、黙っておいてもどんどん自然が破壊されていくというような方向が、そういう考え方

が出てきまして、なぜかといいますと、もともと自然が、人間の手を加えてその自然が成り立っていた、そういうところがあります。いわゆる公園地内の里山とかそういう二次草原とか、豊かな良好の自然の風景地が社会状況とか経済状況の変化により手入れが行き届かなくなったために、そういう荒廃が進んだと、それで自然が守られなくなってきたと、これも本当に大きな危機だということで法が変わってきたというのがあります。男鹿市で言えばどういうことか。例えば西海岸のところがありますけれども、昔スキが生えていた。そこを放牧の飼料にするために刈っていた。それから、薪にするために木を切っていた。でも、今は本当にその放牧のための牛も馬もないし、それから薪ストーブも減ってきた。みんな石油ストーブになってきてしまった。そういうので社会生活が変わってしまって、経済活動が変わってしまって、それによって今まで手入れされてきた、自然に手入れされて暮らしていたそういうふうな形でずっと48年ごろ、いわゆる国定公園に指定されたころはなっていたものが、だんだん手入れされなくなってきた。それでもって、結局は野放しになってしまった、そういうことが出てきたので国でも、日本全体そうなってきたので、それで法律が変わってきたというのがあります。そうであるならば、やっぱり男鹿市もいつまでもただ放りっぱなしではなく、ただ草が生えてきたからそのたびに刈るとかそういう次元ではなくして、本当にしっかりとこの自然を守っていく、そして有効な利用をしていく、それが必要なんだということを思います。結局は、そうやってこの風景地をちゃんと協定して進んでいかなきゃいけないし、またそれを、最近はNPOなどのその団体に守らせると、そういうふうな、守らせてもいいんだよと、協定してそういうふうな委託してもいいんだよという、そういう法律もでき上がってきました。やはりそういう時代の趨勢があるということであるならば、本当に今こそ真剣に今まで手つかずのところをしっかりと計画して、この辺は草刈って海岸線を見せる、最初の男鹿国定公園が何で、どういうところが認められていたか、そういう話を市長から答弁いただいたときに、海岸線が見えると、奇岩が見えると、そういうところをしっかりと見せていくような、そういうことがやっぱり今こそ必要なのではないかと。今までなかなかできなかったところが、県もやれてなかった、そういうものをしっかりとつくっていくときではないかと思うし、また、それこそが例えばいろいろな本当の意味で希少植物とかそういうものを守っていく、そういうことになるのではないかなと思います。市の方

で今まではなかなか多分できていなかったと思いますけれども、そういう計画をつくって、ぜひつくって行って、県にしっかりと提案して、男鹿市はここはこうした、あそこはこうしたい、こうやっていきたいんだという話をもっていく、そういうお気持ちはあるでしょうか、お伺いします。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） お答えします。

議員お話の件は、土地所有者に代わって自然の風景地の管理をすることができるというようなことの、風景地保護協定制度のことと思いますので、この制度についても研究しながら、基本的には県が国定公園の管理者ですけれども、市としましても独自の景観保全ということと観光面も考えながら、この計画策定が必要と考えておりますので、今後、土地所有者、自然保護団体などと合意形成が必要なわけですけれども、これを協議しながら計画策定に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。

そういうふうにもって行っていただけると非常にありがたいなと思うし、やっとこれで男鹿も少し前向きな計画になって、いろいろ進んでいけるのではないかなと思いますが、確かに一番難しいのは、多分クレームを言う人たちだと思います。しかしながら、多分たった一人や二人とか、本当にその自然保護、そのまま残しておきたいという人たちだけでも、本当に守りきれていないのではないかなと、私は本当思うんですけども、本当にその例えば希少植物があったとしても、それはこの辺はそういうふうを守るんだよ、絶対入れない場所なんだよとか、ここは守ろうとか、ここはこういうふうに開放しようとか、ここはこんなふうに見せようとか、ここは散策路にしようとか、そういうふうにして自然を見せてあげたい。そして、もっと言うんだったら、大事な植物とかもあると聞きます。見たことありません。どっかに隠していると思います。大事な植物で、誰も入れないところに希少植物があるようなんですが、でも、そうじゃなくて、希少植物であって、そんなに価値のあるものがあるのだったら、そういう価値のあるものだったら見せてあげたいと、男鹿に行ったらそういう

ものが見れるのだと。よくそういう人たちの話を聞くと、盗まれるという話を聞きま
すけれども、人を疑うのじゃなくて、やっぱり人を信じて、観光客を信じて、みんな
を信じて、みんなで守っていこうという雰囲気になって、男鹿に来たらそういうこと
できないよというくらいの雰囲気になれば、みんなで守っていくと思います。そして、
私がこれ何で計画が必要だ、示さなきゃいけないかという一番の根本は、市民がわか
ることなんです。みんながわかって、この地域はこうするんだよとしたら、どういう
効果が出てくるか。そうか、ここは草刈ってもいいんだ。そうすれば私、日曜日やっ
てもいいですかというボランティアだって出てくる。市民がわかる、今どうやって男
鹿市民が男鹿を守るかということがわからない状態。知らないところで、全く知らな
いところで、男鹿市民とかけ離れたところでそれが秘密裏のうちに、今の秘密保護法
じゃないですけど、本当にそういう中で、知らないところでやると文句、どこまでど
うやっていいかわからないような状況で管理しなきゃいけない、そういう状況は早く
抜け出さなきゃいけないなと思いますので、ぜひその方向をしっかりとやっていただ
ければと思います。

そしてもう一つだけちょっと踏み込んで、そこをご答弁をお願いしたいのですが、
例えば話をします。今後市がそういう計画をして県に許可をいただくことが必要だ
と思います。そういう方向に行くという今答弁いただきましたけれども、先ほど言い
ましたその希少植物とか、そういうものをそのまま構わないで、何も手をつけないで
いくという方向でいくのか、それとも、やっぱりちゃんと草刈りとか整備したりして
いく方向でいくのか、どういう方向でいくのかだけ教えていただければありがたいと
思います。全体的なこと、はっきりまだそれは認められないと何ともしがたいのです
が、市長のその方向性としてどういう方向性を考えているのかをご答弁いただければ
ありがたいです。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 方向性については、やはり自然公園法で許可されるも
のと許可されないものが当然ありますので、それを守っていきながらその方向で進め
たいと思いますし、それぞれの団体の意見それぞれあると思います。これらについて
は、丹念に調整しながら、少しずつ合意形成を図っていくことが一番ベストでないか

と思いますので、あくまでも自然公園法、これを遵守しながら進めていきたいと思
います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） 自然公園法を遵守しながらということであるならば、本当にそれ
こそ許可をいただければ、意外と何でもできるというのが自然公園法になっていると
思います。本当に一番条件の厳しいところでも、第一種の地域でも、国定公園でも、
国立公園でも実際やっていることですので、男鹿市ができないことはないと思いま
すので、ぜひ本当に観光に資するような計画になっていただければと思いますし、また
両方が生きるような、そういうような計画を立てていただければいいと思います。

希少植物などの話をもう一つ言いますと、希少植物も誰が守っているのかなという
ことを思います。誰が守ってそれを、もし少なく、実際今現在いろいろなクレームを
言う人も、草を刈っているとクレームを言う人もいますけれども、そういう人たちっ
て本当に希少植物をちゃんと管理しているのかなと、そういうデータとかあってい
うんでしょうね、多分。希少植物がこのくらいあるとか、レッドリストがあって、そ
れが、これが希少植物だということからは、ちゃんとこの地域に固有種が幾つあるとか、
こういう状況だとかという、ちゃんときまりがあるんですけど、ちゃんとそういうの
をわかっていてクレームを言っているのかと思います。ちょっとそういうデータと
かっていうのはあるものでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私の知る範囲では、それぞれの各団体では、それぞれ
で調査したものを持っている団体もございますし、また、この自然公園の男鹿の調査
した物もございます。その中で希少植物ということで位置づけられているような、そ
ういう明示した本もあります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。

では、自然公園のことについては、まず計画を立てていただければということで、本
当によろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、市内の経済の成長戦略についてですが、定住について、やはりなかなか数字を出すのも難しいということだったのですけれども、なかなかその交流人口から定住人口になるに、その時間的にも測れなく、いつ出てくるのかわからないというような、なかなかすぐ、どのくらいで効果が出るのかわからないというご答弁だっただと思いますけれども、どれくらいで効果が出るかわからないのに、かなり使っているのじゃないかなという気もします。だから、結局やり続けなきゃいけないのか、どれくらい今度そのイベントなどをやり続けるのか、本当にそれでいいのか、そういう方針でいいのか、もっと何か定着するようなシフトをしていかなきゃいけないのかなということをおもいます。例えば本当にイベントだけでどんどんやっていくよりも、何かこう違うのではないかなという気もしているのですが、今後もそのイベントを中心に市はやっぱり交流人口をふやそうとしているのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市の催しについて、一件一件その経済波及効果を検証することはできませんが、例えば今回の海フェスタおがでは、秋田経済研究所に依頼して経済波及効果をお願いしました。その結果、市のいわゆる投資と比べての経済波及効果ということではっきり出ているわけで、定住人口に即結びつかなくても、日々のいわゆる経済活動には十分結びついているというのが今の実態であります。それを多くの方々が理解して、みずから参加することでまた経済効果がまたさらに広がっていくことでもありますので、イベントが即定住に結びつかないからまだイベントをやっていくのかということと、日々の経済活動とは切り離して考えるべきと思っております。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） いろんな施策をやってくださってここまでできていると思いますし、それは本当に評価はしているのですけれども、もっと何か大胆にやれるものがあればいいかなと思った次第です。

一つだけ、こういう話を聞いたことがありました。子育て支援の住宅で、まず1千500万円かけて1棟をやって1家族を呼んでという形をとりましたけれども、例えばそういうやり方にしてもですね、もっとまだ工夫の仕方があるのじゃないかなとい

うことを思います。例えばみんなに100万円ずつやるとか、そしたら1千500万円といったら15家族を呼べるとか、多分そっちの方が定住で引っ張る、その同じかけるにしてもですね、人が集まってくるのじゃないかなというような気がします。

だから、同じそのお金をかけるにしても、いろいろなそのかけ方があるのですけれども、それはいろいろな形で案が出てくるのでしょうかけれども、やはりいろいろなことを考えて頑張っていっていただきたいと思います。

それから、いろいろな定住で、移住に関していろいろやっていらっしゃるといいますか、いろいろネットを使ったりしてやっていらっしゃるということを初めてちょっと知りました。ぜひそれも男鹿をどんどんアピールしてですねやっていていただければありがたいなと思います。

港の活性化、これはやはり港に関するそういう業種をやはり集めていく、そしてその業種が栄えるような形で、やはり応援をしていくのが始めじゃないかなと。荷物の積み出し、取り扱いが多くなれば、それは特区とかにしやすいという話なんですけれども、やっぱりもう少し都市計画の戦略上からいくと、やはりこの地区はこうしたいと、市長が港を何とかしたいということであるならば、何かやっぱりもっと港に対してこ入れをしていく、そういうものが必要なんじゃないかなということを思います。最後もし答弁あったらお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 港湾に関しましては、どこの地方港湾都市も港を通しての地域の活性化ということを考えております。港湾にいわゆる企業が集積するのは、その港にいわゆる貨物が集まって、船の出入りがあって、みずからの仕事、いわゆる事業が成り立つという前提で集まります。荷物が無い中でどのような仕組みをつくっても、そこに集まる港湾関係の企業というのは、これは期待できません。ですから、まず港に船が入って、荷物が集まって、その中でみずから例えば通関業であったり、あるいは倉庫業であったり、自分でその事業を起こして仕事が成り立つというほどの量が必要であります。そのためのポートセールスということで、港のいわゆるそのみずからのPRをするわけでありまして、その一つの流れが築港100周年の事業であったり、あるいはポートオブザイヤー2011グランプリであったり、あるいは海フェ

スタを開催した港と、こういうことでまず港の名前を全国的に、これは当然知って
られているのは港湾関係者が中心でありますけれども、そういう方々に男鹿の船川港と
いうことをアピールして、そして具体的に申しますと、やはり客船とかというのは、
これは年何回しか入りません。やはり港の活性化というのは、定期的に入る貨物、こ
のためには必ずしも男鹿市でなくてもいいのですけれども、船川港を活用する企業が
男鹿の船川港の後背地にいて、その企業が港を使ってくれば当然その量がふえてく
れば、当然のことながら今、佐藤議員おっしゃる港湾関連のいわゆる企業が必ず、そ
れは行政が何もしなくても、実績が上がれば必ずそれは出てまいります。その実績を
積み重ねていくというのがこれからの仕事でありまして、まずは男鹿市近辺で使われ
ると思われる資機材を船川港を活用してもらいたいと。そして船川港の取扱実績をふ
やしていくと、これの積み重ね、その中で船川港の次の姿が見えてくるというふう
に思っております。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 次に、14番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これ
を認めます。14番土井文彦君

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 心政会の土井文彦でございます。この壇上に立ってみると、
一つの空いた議席に花が手向けられ、非常に悲しい思いであります。故吉田直儀議員
に対して、これまでのご功績をたたえ、心からご冥福をお祈りいたします。

議会人として、これまでご指導並びにお世話いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、早いもので初当選以来、議員として一期目の終盤を迎えることができました。
これもひとえに議員の諸先輩方、市長はじめ行政の皆様、そして市民の皆様のおかげ
と心より感謝申し上げます。

最後になりますが、傍聴席にお着きの皆様に心より感謝いたします。

それでは、通告に従いましてご質問させていただきます。

質問の第1は、子育て支援情報の発信についてであります。

アベノミクスの成長戦略の一つに女性の活躍がうたわれ、待機児童ゼロが重要な政策課題として注目されています。また、子ども子育て支援新制度において7千億円の財源投入が打ち出されています。

しかし、自治体での取り組みの支援に向けて、内閣府、文部科学省、厚生労働省など、縦割りの組織がどう連携していくのかについては、具体的な施策の方向づけがされず、自治体では苦慮しているところだと思います。

子育て支援環境日本一を目指している厚木市子ども未来部子ども育成課の小瀬村課長に直接お会いして、その取り組み方や内容、考え方、そして発信の仕方をお伺いしてきました。

参考として、厚木市の子育て支援策は、「子育て環境ナンバーワン目指せ子育て環境日本一 上手にを使って楽しく子育て」と題して厚木市の子育て支援制度の中の選りすぐり13事業のチラシ作成、配布とホームページ「大きくなぁ〜れ」という育児を応援する行政サービスウェブ情報ガイドが特徴です。

チラシに関しては、選りすぐり13事業のPR、県内トップクラス子供医療費助成、県内19市厚木だけ紙おむつなどを支給、県内トップクラス「子育て支援センターもみじの手」、ニュー事業の産前産後の子育て家庭を応援する「ほっとタイムサポーター」、保育所各種サービス、認定こども園、さまざまなインターネットサービス、こすもシアターきらきらタイム、留守家庭児童クラブ、児童館おひさまタイム、小学校少人数学級、児童用自転車ヘルメット購入費の一部助成、子育てパスポート「アユコ」が挙げられていました。

特に育児に特化した「大きくなぁ〜れ」は、「知らなきゃ損するところだった」、「厚木市に住んでよかった」、「ウェブサイトでさっとチェックできるから便利」、「こんな便利な情報があったのね」、「保育情報を集めやすく助かる」、「初産で不安だったけど安心して子育てができそう」、「相談窓口がわかって、いざというときに安心」と好評とのこと。また、交流できるようにとフェイスブックサイトも充実しています。

とはいっても、何でもかんでもサービスをふやせばよいということではありません。これからの子育て支援は、こたえるべきはニーズであり、ウォンツではないと私は感じています。

一つ目は、市民要望の拡大です。

市民要望として意見を取り入れ、子育て策が手厚い自治体となれば理想なのでしょうが、財源的にも無理があるし、もっと手厚く、もっと幅広くとウォンツがふくらんでしまうことになってしまいます。

二つ目は、行政の思い込みです。

サービスの拡大はオーケーで、縮小はエヌジーなのかということです。対象者の増加、施策重複、サービス範囲拡大の高齢者施策を参考にすればわかるような気がします。

三つ目は、財政圧迫です。

近隣自治体と競り合ってサービスの拡大を図り、給付費増大が問題となります。ここは身の丈に合った施策を、確固たる信念を持って臨むべきです。もちろん男鹿市でも既にさまざまな子育て支援施策を広範囲で行っており、実にありがたいことだと感謝しております。

そこでご質問いたします。

一つは、子育て支援のニーズとウォンツの考え方について、もう一つは、子育て支援の活用状況と子育て支援情報の発信方法はどのようになっているかをお伺いいたします。

質問の第2は、昇降階段の手すりと洋式トイレ設置の必要性についてであります。

さまざまな行事の中で、ステージのある文化会館や公民館等の壇上の昇降階段に手すりの必要性を感じております。特にご年配にとって階段は厳しい状況ではないでしょうか。特に降りるときは、スポットと勾配のきつさから下が見えなくなり、段を踏み外したり落下する危険性があります。また、ご年配は公民館に集まる機会が多く、ひざや腰に痛みを感じる方がふえ、和式のトイレだと不便というよりは使用できない状況にあるようです。

そこでご質問いたします。

一つは、各施設、特に公民館のトイレの現状と使用する方の状況を把握されているのか、もう一つは、昇降階段についてどう感じていらっしゃるのか、お伺いいたします。

質問の第3は、情報通信技術（ICT）研修会の開催についてであります。

9月定例会で電子行政についてお伺いいたしましたが、ICT活用によりペーパー

レス化で事務の効率を図る上でも有利なのは明白であり、推進すべきとのお答えをいただいております。電子行政、ICTとはどういうもので、どんな使い方をし、どう取り入れていくのかを具現化する必要があります。そこで、今年度中にICTを活用している自治体やタブレットの活用方法に詳しい方の研修会を、市当局、議会、市民向けに開催をすべきと考えるが、市長の考えをお伺いいたします。

質問の第4は、フェイスブックの活用についてであります。

以前、フェイスブックの活用を勧めてから男鹿市役所フェイスブックページを発信してから11月14日で1年が経過しました。感じることは、更新頻度が少ないことです。もっとフェイスブックを活用して、市民との双方向の交流を図るべきではないかと感じています。

現在の自治体ホームページからフェイスブックに完全移行した佐賀県武雄市の取り組みは有名で、大いに参考になります。ことしの秋に研修会で武雄市つながる部フェイスブック・シティ課の山田課長から、たくさんのフェイスブックなどのSNSの素晴らしさを学びました。武雄市は、昨年8月のフェイスブック移行から1年余りが経過したのですが、現在の武雄市フェイスブックページのファン数は、何と2万8千人以上で、1カ月で延べ約330万件以上のアクセス、閲覧があるそうです。これはインターネットを通じた情報発信の仕方が変化し、例えるなら野球のノック型からキャッチボール型へ変わったと言えます。以前は情報の出し手「市役所」と受け手「市民」が明確に分かれており、一方通行であったが、フェイスブックを活用することによって市民・行政間でさまざまな情報のやり取りや意見の交換が始まっているのです。本来、自治体の活動として行うべきパブリック・リレーションズ、PR活動や果たすべきアカウントビリティ、説明責任には、まさに市民との双方向のやり取りが必要であり、フェイスブックをはじめとしたSNSはそういう意味においても有効なツールであると再認識しているとのことでした。

そこでご質問いたします。

一つは、現段階でフェイスブックを使ってはいるものの、情報は一方通行のように思えますが、双方向のやり取りはあるものかお伺いいたします。

もう一つは、今後、フェイスブックを活用して双方向の情報のやり取りをすべきと思うが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終えます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、子育て支援情報の発信についてであります。

子育て支援の必要性につきましては、子ども子育て支援法に市町村の責務として定められているとおり、子供のすこやかな成長のために適切な環境が等しく確保されることや子供の保護者の選択に基づき、多様な施設等からの良質かつ適切な支援の提供を基本としております。さまざまな施策を組み合わせることで展開することによって、子育て支援の成果が上がるよう努めているところであります。

次に、子育て支援の活用状況と子育て支援情報の発信方法についてであります。

子育て支援事業の活用状況につきましては、まず、妊婦健診は100パーセントの方が受診しております。

幼児施設におきましては、今年度11月末までの実績の月平均で、保育園での延長保育は延べ241人、一時預かりは延べ109人、休日保育は延べ11人、幼稚園での預かり保育は3人となっております。

小学校児童を対象とした放課後児童クラブは373人が利用しており、全児童数に対する比率は、低学年で50パーセント、高学年で約21パーセントであり、全体では約35パーセントとなっております。

小学校3年生までを対象とした病後児保育は、男鹿みなと市民病院で実施しておりますが、11月末までの実績で延べ69人の利用となっております。

在宅で保育する未就園児と保護者を対象とした地域子育て支援センター事業の各ひろばには、月平均延べ198人が参加しております。

子育て応援米の支給は、今年度の対象が1千985世帯に対し、11月末現在で95パーセントの1千886世帯が申請しております。

子育て住宅のリフォーム助成は、11月末までの実績で56件の申請となっております。

育児用品の購入費補助も、11月末までの実績で56件の申請となっております。

また、子育て支援事業の発信につきましては、子育てに必要な情報を網羅した子育て

てハンドブックを作成し、市内の方には母子手帳の交付時に、市外から転入された方には、窓口での届け出の際にそれぞれ配布し、対象世帯すべてに情報提供をしているほか、ホームページにも掲載しております。さらに、毎月実施している乳幼児健診や子育ての各ひろば等の情報につきましては、広報おがで周知しているところであります。

ご質問の第3点は、ICT研修会の開催についてであります。

本市での電子行政、ICT活用につきましては、本庁、若美総合支所、出張所及び文化会館、保健センターなどの主要施設を光回線によるネットワークで結んでおり、同様の環境での事務処理が可能となっております。

ペーパーレス化に関しましては、情報共有ソフトにより、電子掲示板での文書、様式配布を行っているほか、平成24年度の統合型GISの導入により、都市計画図をもとにした各種の地図情報も共有され、各端末で閲覧できるようになっております。

統合型GISにつきましては、平成25年度も消火栓や防火水槽、林道、投票所、ポスター掲示場などのデータを整備するため、事業を進めております。

来年度以降は、災害時に各部署からの報告を取りまとめる災害時情報システムや固定資産管理システムの導入について検討してまいります。

ICTの活用に関する研修会につきましては、タブレット端末等の導入で資料や図面、画像を事務室外で閲覧可能としたり、各種会議で資料を電子配布し、ペーパーレス化を図るなどの先進的な他自治体の活用事例を参考に、来年度以降検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、フェイスブックの活用についてであります。

男鹿市公式フェイスブックについては、本年4月1日から本格運用を開始しているところであります。4月から11月までに男鹿水族館G.A.Oの子熊ミルクや海フェスタおが、男鹿日本海花火の情報と専用サイトへの誘導、広報に掲載した話題の写真アルバムや特産品の紹介などの情報発信を行っており、それらに対する閲覧者は、延べ3万187人、コメントは15件となっております。

今後、市の観光ブログやジオパーク、男鹿日本海花火等、各催しのブログとの連携など情報の発信内容について検討してまいりたいと存じます。

なお、双方向の情報のやり取りや意見交換につきましては、政策的な内容の場合、

慎重に対応する必要があると存じます。

なお、昇降階段の手すりや洋式トイレ設置の必要性についての教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、昇降階段の手すりや洋式トイレ設置の必要性についてであります。

まず、トイレの現状であります。現在、市民文化会館と中央公民館では、合わせて38個すべて洋式化されております。また、他の公民館等については、男鹿中公民館が5個すべてが洋式となっているほか、船川港公民館が4個中2個、船越公民館が13個中4個、北浦公民館が9個中4個、若美コミュニティセンターが6個中4個が洋式となっているなど、すべての公民館で洋式トイレが設置されており、中央公民館を除く公民館を合わせて67個中30個が洋式トイレとなっております。

このほか市民文化会館や脇本、戸賀、椿公民館には、それぞれ身体障害者用トイレが1個設置されております。

市民文化会館や各公民館等においては、地域の文化祭行事など高齢者の利用機会も多く、これまでも利用者に配慮した洋式化を進めてきたところであります。

次に、ステージの昇降階段についてであります。

現在、ステージが設置されている施設は、市民文化会館大ホール・小ホール、船越公民館、若美コミュニティセンター、船川北公民館があります。これらの施設には、ステージ裏から登場するための袖階段と客席側から登壇するための移動式階段が備えられているほか、市民文化会館小ホールと船川北公民館においては、両サイドから登壇する階段も設けられております。

今後、市民文化会館や公民館で実施する事業については、手すりのついた袖階段や両サイドからの階段をご利用いただくなど、高齢者等の安全に配慮した運営を工夫してまいります。

また、日ごろ公民館をご利用いただいている市民団体等に対しても、ステージを使用する際には十分安全に配慮されるよう、公民館を通じて周知してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問、14番。

○14番（土井文彦君） ご丁寧にありがとうございました。

まずは、1点目の子育て支援情報の発信についてであります。かなり多くの発信の仕方をしておられると、あと、いろんな施策をしておられるということがわかりました。子育てハンドブックとかというのは、私は残念ながらまだ見たことがありません。なので、評価するにはどうかと思うのですが、厚木市では、まずこのような形でチラシを配っています。どこで何をしているかが一目瞭然、そして子育てが楽しいようなキャッチフレーズを使っていると。そこですぐ連絡先がどこで、何でやっているというのが一目瞭然なんです。このチラシを配布しているそうです。あとはネット上では、先ほど言いました「大きくなぁ〜れ」というのは、これはネット上の電子ブックです。電子ブックで発信をされていて、電子ブックの使い方を全部細かく丁寧に、誰でも見れるようになっています。あと、子育てをしている方は、大概は若いお母さんたちが多いので、これはもう説明がなくてもできるようなんですが、ちゃんと説明もついていると。あとは、何よりもすごいのが、この電子ブックをつくるのが無料でつくらせているんですよ。ということは、業者さんが広告収入を得てこういうものをつくって、市のために協力できないかということをやっているそうです。このような業者さんは、多分探せばいっぱいあると思います。そこをさせていただいて、男鹿市でもせっかくいいことをやっているのだから、楽しいような雰囲気の子育てをしてもらおうとか、明るい雰囲気の子育てをしてもらおうとか、「困った」が「わくわく」に変わるようなイメージでやっているんですね。なので非常に人気があるそうです。あとは地域の発信もしています。各エリアの発信も全部していて、自分たちはここに住んでいてよかったと思われるような情報発信をしているんですね。そういうことで、男鹿市もやっていることは恐らくここよりももしかしたら多いかもしれないので、それを情報発信をしていただくことと、あと、明確にわかるようになっていけば、何が足りないのか、何が余計なのか、はっきりと選別できやすいので、そこを進めていってもらえばいいのかなと私からの提案です。

あと、男鹿市でもありましたが、「妊娠がわかったら」とかっていうのはありますね、男鹿市でもありました。こっちでも同じようにあります。「妊娠がわかったら」ということで、対象はどんな方だということがすごくわかりやすく、コンパクトにつ

くられています。こんな感じでコンパクトにつくっております。あともちろん「赤ちゃんが生まれたら」とか、みんな同じような政策、どこでもやっているのですが、それをここでは楽しい名前になっているんですね。あと、目指すは日本一ということで理想も高い、そんな市に私らは住んでいて子育てができるということで、それで人が寄ってくるらしいです。どうせだったら厚木市を選ぼうということでやっておられるので、男鹿市でもそのような市になっていただきたいなと思いますので、ここら辺も取り入れてやってほしいなと思いますが、今現在男鹿市でこのような取り組みというのは、このような形でやっているのでしょうか。チラシを配布するとか、やっておられますか。あとは、わかりやすいように、わくわくするような施策ということを検討はされていますか。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

私どもも先ほど市長も答弁してございますが、必要な方には確実に周知できるような形でやっているか、ホームページでも掲載はしてございますけれども、厚木市の例でいきますと、やはりちょっとビジュアル面を含めましてですね、もう少し工夫の余地があるのかなと。それで、先ほど土井議員がおっしゃいました電子書籍を含めたものでございますけれども、これは私どもが把握しているのは、ある株式会社で全国の地方自治体と共同発行を行っている。それは地域の行政情報誌ということで「わが街事典」というようなことで取り組んでいるようであります。広告収入を主としまして、実質的に自治体の負担はないというようなことでございまして、これについては県内でも既に実施した市もございますので、私どももこれについては検討させていただきたいと思います。

私どもでは先ほど市長もお答えしましたが、子育てハンドブックを作成し、必要な方々に配付しているわけでございますけれども、それらの表現、ビジュアル面も含めてですね、それらもちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） ぜひですね子育てなら男鹿でという、先ほど市長が教育と子育てなら男鹿でというふうな発信もありましたので、そう言われるような男鹿になる

ような、やっぱりビジュアル面でもやはり特化したものになっていくべきだし、遠慮することなく、どんどん発信をしていくということで、男鹿に魅力を感じていただける方がいっぱい来てくれればいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の昇降階段の手すりのことについてですが、私も独自に実は調査をさせていただきました。その状況の中で、そこの使用している方々のご意見もお伺ひしてきました。これは生の声ですので、非常に参考になるかと思ひます。

まず、先ほど教育長がおっしゃった67の設置に関して30個が洋式化しているということで、半分近く洋式化しているということで大変ありがたいことではあるのですが、そうすれば各公民館施設で、全部が満足されているかということ进行调查させていただきます。

まずは船越公民館です。設置トイレ13に対して洋式が4、洋式化率30パーセント。脇本公民館、設置トイレ9に対して4、洋式化率44パーセント。あとは先ほど話にはなかったのですが、これはB&Gが脇本公民館に隣接しておりますので、ここも調べました。設置トイレ6に対して洋式が0、洋式化されていません。あとは若美コミュニティセンターは、設置トイレ6に対して洋式4、ちょっと数字違っていたらごめんなさい。もしかすれば見間違った可能性もあるので、それもあります。若美コミュニティセンターでは66パーセント。五里合公民館は、設置トイレ4に対して洋式2ということで50パーセント。男鹿中公民館は設置トイレ5に対して5、ここは新しく、すごくきれいなトイレでした。すごく使いやすくて評判もいいようです。北浦市民センター、設置トイレ9に対して洋式が5、洋式化率55パーセント。戸賀市民センター、設置トイレ4に対して洋式2、洋式化率50パーセント。椿公民館、設置トイレ5に対して洋式3、洋式化率60パーセント。船川港公民館、設置トイレ8に対して洋式4、洋式化率50パーセント。これの数字を見てですね考察すべきところは、この洋式化率の不平等さであります。船越公民館ではトイレの数の割に洋式トイレが極端に少ないこと。女子の実際に使われているトイレは、洋式トイレ2カ所のみなので、ウォシュレットもなく、ここはウォシュレットもありません。唯一ウォシュレットがないところが船越公民館でした。ここは明らかにおくれていると思ひます。事情もあるでしょうから。脇本公民館では、1階の洋式トイレが障害者用と表

示されて、扉なしのカーテンで、いつも開けられる状態のトイレです。これは非常に女性としては不安だと思います。いつ開けられるかわからない。なので、そこはほとんど使われていないと思います。ということで、1階は洋式トイレは女性なしということですね。あれだけ人が使っているのに洋式がない。あと、B & G海洋センターでは全くないということです。あと、北浦市民センターは洋式化率はいいのですが、ここでトイレの扉、ちょっと私も写真で撮ってきたのですが、扉の下がバサバサになっていて、とっても醜い。あれが男鹿市なのかということで評価されると非常に嫌なので、そこは早急に直す必要があるのではないかとということです。

最終的にここのトイレに関しては、この不平等さを、なぜこういうふうに起きているのか、これからどう解消するのかお答えください。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 公民館等のトイレにつきましては、例えば先ほど議員からお話ありましたが、男鹿中公民館は老朽化ということで、5個のすべてを洋式化したところがございます。

そういったようなことで、トイレのその改修の必要性にあわせてこれまで洋式化、当然その改修の際には先ほど申し上げましたように、利用者の状況等を勘案しながらということで進めてきたわけですが、そういったような経緯の中でご指摘のその不平等さという部分はあろうかというふうに思います。

B & Gについては、体育館ということでの取り扱いをいたしませんでしたので、今、状況については先ほどの答弁では触れなかったところですが、いずれにしてもそういう利用者から気持ちよく使っていただく、そういったようなところでいろいろ考えながら整備を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） ご答弁ありがとうございます。ぜひ不平等さがないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

利用頻度が高いところに関しては、なるべく早く対処していただきたいと思ひます。

次は、昇降階段なのですが、昇降階段に対して袖から上がると壁を伝ってとかいうことで多少不安は解消されると思ひますが、袖から上がれない会場設置をしているん

ですね。どうしても会場から直接上がる階段を行かなければいけない。例えば表彰式とか、会場にいるときは袖から上がりづらいというのがあります。なので、会場から直接移動式の階段に関して、あそこに手すりを一つ片側につけるだけでも大分不安は解消できると思いますが、そういうような検討はなされないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） ご指摘の客席側からの登壇というケースにかかわる対応であろうというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、袖階段から上がる場合には手すりが全てついております。それから、両サイドから上がる場合には、壁に手を添えてというような上がり方ができるだろうと思いますが、正面から上がるいわゆる移動式階段というところでの対応につきましては、過去にもひやりとしたことも確かにございまして、介助の職員を万一に備えて配置したりというような対応をしてきたところでございます。

そういう移動式階段の中に手すりをつけられるのかどうかということにつきまして、他の文化施設についての状況を把握できる範囲で調べたところ、手すりをつけていないところがまずほとんど大部分でございました。ただ、能代市の市民文化会館では、その手すりのついた移動式階段があるというようなことも情報としてはございますので、それこそそういったことも少し勉強させていただきながら対応してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） これからの使う人は高齢化してきて、非常に上がるときに不安だろうし、そういうふうな弱い姿を見せたくないというのが心情だと思うので、そこら辺の配慮をして対応方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ICTの研修会についてですが、いろいろな形でもう男鹿市はICTということにつながっているということをお聞きしました。

ところが、これは市だけの話であって、知らない人というのは、市民も使うだろうし、議員たちも使うだろうし、その辺でどういうものかというのは実際は把握されていないというのが現状だと思います。せっかく番号制度が2年後に始まるということ

で、市民も便利に使えるICTということで進んできているわけですから、鉄は熱いうちに打てということもあるように、やはりこういうふうな進展できるきっかけをつくったときは、すぐ動いていくと。確かに予算の問題もあるでしょうけれども、まず今、どういうものかということ、実態だけでも知ること、また来年度から進んでいける。すぐできるものではないので、1年計画なり、早くても半年かかってくるだろうから、まずはICTがどんなものかを知る。そして、実用性があるのであれば使えばいいし、いや、これは無理だということであれば判断してそれはだめだということ、決断すればいいだろうし、その後は実証試験とかをやっていかなければいけないということ、いろいろと段階を踏んでやっていかなきゃいけない中で、今研修会をしてそれを進めるという方向性は考えられないのでしょうか、市長。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

研修会につきましては、先ほども市長が答弁申し上げましたとおり、今年度、予算の関係でできないわけですが、来年度以降検討させていただきたいと思います。ICTに関しましては、これからますます拡大される分野であるというふうに認識いたしております。ただ、どういう使い方をするのか、どういう取り組みをするのか、取り入れていくのか、そういったものが明確にしていけないと、ただその知るだけでは余り効果がないというふうに考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。来年度以降、そうすれば検討していただけるということで、ぜひとも進めていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

最後になりますが、今度はフェイスブックについてであります、フェイスブックの活用ということで、私もフェイスブックのページは見させていただいていますが、アクセスが3万187、コメント15、非常に少ないですね。情報発信をしていく中で、どっかの食堂の食べ物が幾らでということをしてPRしている。これって、もう完全に商売が絡んでいるので、人は見たくないんですよ、ああいうのは。なので、市の

情報としてホットな情報、あとはみんながちょっとあったかい話題とか、誰か失敗しちゃったみたいな話を出していくと、また人は見てくれるし、人情味も出てくると。だから昨日も一般質問の中で双方向ということがうたわれていましたが、双方向の活動をしていかなきゃいけない、双方向の情報発信をしなければいけないといった中で、なぜ男鹿市はフェイスブックをやっていますと言えないのですか。やって、本当に双方向の交流、今やっているんですよね、少なからずとも。それをやっぱりうちではフェイスブックをやっていますよというふうなぐらいの気持ちがないと、これから進んでいきませんね、これだと。ただやっているだけ。アクセスはこんな感じで終わるんですよ。見る人は多分限られてきているので、もっとフェイスブックというのは、すごく活用の仕方があって、佐賀県武雄市などはホームページはこんなんですよ。申請書類をダウンロードするだけ。あと何もないです。あとは全部武雄市フェイスブックページへということでリンクを貼っています。これでフェイスブックに飛ぶ。フェイスブックも非常にいろんなセキュリティとか誹謗中傷とかなかなか難しいですが、今、武雄市長も結構たたかれています。たたかれているんですが、全然負けずにがんがんやっています。なので、市民と一体になって行政が動くということはそういうことなんです。真剣勝負なんですね。打てば答えられるような情報発信をしていく。あとは質問が来たら答えていくぐらいのものじゃないと、やはり信頼感のないページになっていくので、あとは見ないということになってきます。ただ、常にそれをやっている市長は大変なので、担当課を設けてやっているんです。そういうことで、武雄市はものすごい今、行政視察でも満杯ですね。すごい人気のある市です。

ホームページ、男鹿市で全部フェイスブックにページ移行するということではないですが、ホームページとうまくリンクさせて、うまく利用して、今あるものを使って、今あるページを使って工夫をしてやっていくと。ここをちょっと研究していく必要があると思いますが、今現在はどのような形で運営しているのでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

現在フェイスブックにつきましては、総務企画課の企画広報班で各課から情報を集めて、そこで情報発信を行っております。できるだけ多くの情報を発信するというこ

とで工夫は必要でありますし、先ほど内容によっても違うというふうなご指摘もございました。各課で発信するという方法もございましたけれども、このときに例えば情報発信の内容がふさわしくないというか、例えば個人情報に触れるようなことが発信されたりとか、あるいは回答する際に政策的な問いとかあったときに、担当者が独自の判断で市の方向と違った形での回答をした場合とか、そういった非常に問題もございました。そういったこともありますし、先ほども土井議員もおっしゃった担当職員の専属の配置というふうなこともございます。今の男鹿市のその職員の数でいくと非常に無理があるというところもございますので、その辺はこれから検討させていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。人数が少なければ何もできないという結論ですね。じゃないと思うんですよ。今いる人たちで何をするか。工夫をしてやるということですよ。人がいなければできないというのであれば、本当、さじを投げたのと同じだと思うんですよ。今、時代はそういうふうな時代になってきて、情報発信をすることによって男鹿市の行政はこんなことをやっているよ、男鹿市の行政はこんな心意気だよというのが伝わっていくわけですよ。そうすると市民が、いずれ少子高齢化になっていくと、公に頼ることが多くなっていくんですよ。全部公、公、行政、行政ってお願いしてくるんですよ、困っているの。それを人数が今少ないからって言ってやらないわけにいかないでしょ。やっていかなきゃいけないんですよ。けども、そこに協同というのが生まれます。市民も役割分担をしてやっていく。いや、これだったら俺たちもできるよということやっていく。そのための今、町内会交付金とかやって、町内会を復活させようということ、いろんな行事を再生させようとしていますよね。あのお金を生かすためにも、これがものすごい大事なんですよ。ここが、肝なんです。それができないと、いろんなイベントから定住人口、みんなだめになっていきますよ。信頼がなくなりますもの。これに力を入れないといけないと私は思っています。ここが心臓部だと思っています。ただ、わからなければ、ただのこのフェイスブック、ソーシャルネットワーキングサービス、これただのサービスだと。それをただ使えばいい、ただ情報発信すればいい。そこにはちゃんと意図があって、意図を伝えるために、ちゃんと伝えていくためにやっていくことによって

市民との協同ができるんですね。そうすると皆さんだって人が少ないからってという言葉は出てこないと思う。みんなが協力して役割分担をしていくという社会をつくって行って、少子高齢化社会に対応し、立ち向かうと。男鹿市はそれで生き残って行って、ほかよりも素晴らしい自治体になっていくと。市民とものすごい仲のよい協同体ができているんだよという市ができれば、いろんなことが政策できていくと思います。そこが重要だと思うので、何とかそこ、ただ土井がフェイスブックただしゃべってると思わないで、私は市がどうなっていってもらいたいということできょうお話をしているし、真剣になって自分でここに足も運んで行って、直接学んできています。なので、そこをもう少し重要視していただければ、もっともっとよくなっていくと思うので、ここはこれだけお話をして、市長どうでしょう、これからこれをやっていかなければいけないと思いませんか。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市のやっていることに対してのいわゆる広報活動というのは、これは大変重要なことでもあります。いかに市民の方に市がやっていることをお知らせすることが、ある意味では難しいかというのを私も十分認識しております。いろいろな方式を使ってやる中の一つがフェイスブックでありますし、そのフェイスブックも今申しました政策的な面で慎重にならなきゃいけない部分を除けば十分使えるものだと思います。何よりも、いろいろなことに市民の方あるいは市外の方も興味を持っていただくような内容が発信できる、これがやっぱり一番大事でありますので、フェイスブックも十分活用しながら市のいろんなことを発信していきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 意気込みはわかりました。今後、どのような体制でやっていくか、フェイスブック課をつくるなり、あとは今は総務企画課、今度、企画課というふうに分かれてくると思いますので、企画課の方でそのようなものを対応していくのか、はたまた広報課をつくるのかということで、いろんな考え方がありますが、今現在でもそのような役割はもう示しておられたので、どこに対応させてやっていくのかということは、これから検討いただけるものでしょうか。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

担当課、部署に関しましては、現在まだ決まっていないわけですが、例えばこの今の現状でいくと企画広報班になるかと思えます。ただ、先ほど申し上げましたように、各課での発信等も考えられます。いろんな課題もありますので、特に観光面では、観光に限った、その集中した情報発信、やり取り、そういったものも考えられますので、この後いろいろな研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） ぜひそれを検討していただいて、男鹿市の発信のために、男鹿市のよりよい社会をつくるために頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

次に、12番高野寛志君の発言を許します。12番高野寛志君

【12番 高野寛志君 登壇】

○12番（高野寛志君） ラストバッターになりましたけれども、よろしく願いします。

順次、一般質問を行いますので、よろしく願いします。

最初に、市政に対するアンケート調査についてですが、本年度の秋田県民意識調査によると、県の少子化対策と商工業、貿易、観光振興が不十分であるとの回答が半数を超えております。今回の調査で不十分とする回答は少子化対策が58.1パーセント、雇用とかかわりが深い商工業の振興では56.7パーセントとなっており、ともに県政の重要課題であります。

県では2014年度から2017年度まで第2期ふるさと秋田元気創造プランで、人口減による地域活力衰退や経済規模縮小への対策を重視しており、2014年度予算編成方針でもプラン関連施策へ重点配分する予定であると伺っております。

ことしの本市では、海フェスタおがや大相撲の巡業やデスティネーションキャンペーンなどが行われ、デスティネーションキャンペーンはまだ続いておりますけれども、その期間にはそれなりのにぎわいがありましたが、冬の訪れとともに冷たく厳し

い男鹿に戻っております。減反政策の転換による農業の問題や、昨年に引き続き老舗ホテルの閉鎖に見られるように観光業の低迷、そして男鹿テクノの事業縮小などによる、誠に厳しい現実であります。

こうした中で、市民の間では市政に対する意見や不満が多く聞かれるようになりました。例えば、「イベントばかり多くやって多額の予算を使うよりは、もっと市民生活に密着した事業をやってもらいたい」とか、「使い勝手の悪い粗大ごみの有料化を以前のように年2回の無料化にしてもらいたい」とか、「老人福祉施設に入りたくても金が足りないので入所できない」などなどいろいろあります。

ことしの市長選は無競争だったせいも、渡部市長の選挙公約を我々はよく承知しておりません。二期目の渡部市政がスタートして約8カ月、この辺で男鹿市民の市政に対する意識調査を行って、市政運営の反映にしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、里山資本主義についてであります。私はこの聞き慣れない言葉をことしの秋に初めて知りました。藻谷浩介氏とNHK広島取材班による共著「里山資本主義」は、新書としてベストセラーになっているようですが、私も読んでみて感銘を深くした次第であります。

マネー資本主義やグローバル資本主義に対するアンチテーゼとして里山資本主義を位置づけており、過疎地や山間部での木質バイオマス発電や木材を使うエコストーブなどによる、ささやかながら地方からのエネルギー革命と発想の転換を目指すものであります。石油などの化石燃料と違って木材は再生可能なエネルギー源であり、最近では新しい集成材CLTが開発され、高層建築にも利用が可能となり、ヨーロッパ諸国でも普及が進んでいるようであります。

この本の要旨は、地方や過疎地での食料の自給と省エネルギーの補充によって、地域の独立性を高めるとともに、里山にこそ本当の豊かさがあるという価値観の転換、人生観の転換を求めて訴えております。

本市では、太陽光発電や風力発電が新設され、自然エネルギーの開発が進行中ですが、それらに加え木質バイオマス発電や小水力発電、木材エコストーブの開発、普及などの再生可能なエネルギーへの取り組みを進めるべきであると思うが、市当局の考え方をお伺いするものであります。

また、本市の食料の自給や自給率の向上については、どう考えておられるのかお知らせください。

そして、里山資本主義については、今後、行政運営の参考にする気があるのかないのかお尋ねいたします。

次に、人口減少社会に対する取り組みとコミュニティの再編についてであります。本年3月、国立社会保障・人口問題研究所は、日本の地域別将来推計人口を発表し、人々に大きなショックを与えました。それによると、2040年の男鹿市の推計人口は1万6千328人となり、現在のおよそ半分になる予定であります。

経済の低成長と人口の減少、そして高齢化の進行などは、日本の将来を暗く覆っております。本市でもこの例に漏れず、そのうちには限界集落どころか限界市町村の間入りを果たす恐れがあります。今後、各地域の人口がどうなるのか、本市の将来像はどうかという根本的な部分をあやふやにしておいて、何となく将来があるような考え方やまちづくりでは、市町村の維持ができない時代がやってくると思われれます。

今年度本市では、公共交通体系の見直しを計画中ですが、すべての市民に満足を与えるためには莫大な予算支出が必要となります。どこまでは公共交通で市民生活をカバーし、どこからは個人負担で生活の足を確保するのか、また、福祉政策としてタクシー補助などは考えられないのかなど、課題はたくさんあります。人口減少社会への対応と地域コミュニティの再編は、今後の市政運営の重要な課題であります。市長はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

次に、船川商店街地域のまちづくりについてであります。去る11月14日、市商工会で船川地区の地域別懇談会があり、船川商店街地域のまちづくりについて意見の交換がありました。私に対しても意見を求められましたので、船川商店街地区を今後商店街として再開したり活性化するのは到底不可能であろうから、むしろ住宅地として活用するとともに、高齢化時代に対応したコンパクトシティとしての再利用を図るべきであると申し上げました。すなわち、歩いて買い物や会話のできるまちで、ひとり暮らしや高齢者向けの共同住宅などを建設し、隣近所が助け合って生きていくことのできるまちづくりであります。今まで日本では郊外型のショッピングセンターの建設が進み、中心市街地の空洞化やシャッター通りが多く見受けられる状態となっており、いまや地域コミュニティの崩壊が懸念されております。

こうした状況の中で、近年、旧市街地の再利用についていろいろな動きが芽生えてきております。市当局では、船川地区の市街地を今後どのように活用すべきであると考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、市民に対するアンケート調査についてであります。

市政に対しての意見や質問などは、毎年開催している町内会長等市政懇談会や毎月開催している民間団体の代表者との昼食会のほか、市内で活動する団体との意見交換会、さらに各団体の総会や催しには、市としての出席に努め、各分野の方々から忌憚のないご意見を伺っているところであります。

ご意見、ご提案に対しましては、昨日もお答えいたしました。町内会長等市政懇談会からは、防災行政無線が聞きづらいというご意見を受け、難聴地域へは計画的な拡声子局の増設を進めており、災害情報の伝達体制の強化を図っております。

また、保育園、幼稚園の保護者会会長との意見交換からは、小・中学校で運用しておりました緊急用eメッセージメール配信システムを保育園、幼稚園にも導入しております。

消防団幹部との意見交換会からは、消防団員が減少している中、分団ごとの定数を全分団で調整することで団員の充足率を高めております。

今後も議会並びに市民の皆様からのご意見、ご提案を市政に反映させるよう努力してまいります。

ご質問の第2点は、里山資本主義についてであります。

午前中も申し上げましたが、市では現在、旧男鹿中中学校と旧椿中学校の跡地を太陽光発電所建設用地として活用いただける事業者を、12月3日から13日までの期間、ホームページで公募いたしております。

また、木質バイオマス発電は、林業の振興と間伐材の活用が図られ、雇用の確保と環境保全に資することから導入を検討しており、大学教授や木材業者からおいでいただき、講演会を開催いたしております。

なお、小水力発電は、平成22年に秋田県が本市において行った可能性調査で、水道施設への設置が提案されましたが、多額の設備費と飲用水であることから見送った事例がございます。

身近な資源を有効に活用する再生可能エネルギー事業の導入につきましては、今後とも積極的に取り組んでまいります。

次に、本市の食料の自給や自給率の向上についてであります。

農林水産省が提供している地域食料自給率試算ソフトによると、本市の平成23年度食料自給率は、カロリーベースで175パーセントと推計されます。これは、ほとんどが米と魚介類の生産量によるものであります。

なお、農林水産省によれば、全国の食料自給率はカロリーベースで39パーセント、秋田県は北海道に次ぐ全国2位で食料自給率は同じく178パーセントとそれぞれ推計されております。

里山資本主義の考え方は、お金に換算できない地域資源の活用と風土に根差した生活意識の再発見であります。本市は教育、観光、環境を大きなテーマとしており、さまざまな事例を参考とし考え方を取り入れてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、人口減少社会に対する取り組みとコミュニティの再編についてであります。

県では、将来の人口減少社会においても住民サービスの水準を確保できる行政システムを構築するため、人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会を設置し、県と市町村の有する行政資源の効果的・効率的な活用策について調査研究を行っております。

市では、人口減少社会においては社会情勢の変化や安全な暮らしに適應できる地域コミュニティの強化が必要と考えております。このため、平成24年度に創設した町内会交付金事業により、地域での環境整備、なまはげ行事、盆踊りなどの活動に対して支援しております。

災害時、共助の核となる自主防災組織につきましては、人口が減少し、単独の町内会として組織することが難しい町内会には、隣接する町内会と一体となって組織するよう働きかけております。このような取り組みが地域コミュニティの再編と維持につながるものと考えております。

ご質問の第4点は、船川商店街地域のまちづくりについてであります。

船川商店街では、地産地消推進店に登録することをはじめ、特徴のある商品で意欲的に展開している商店が多くあります。世界にも通用する究極のお土産に選定された醸造所、市街からも買い物客が訪れる鮮魚店、昔ながらの味と質を守る精肉店、空き店舗を活用した野菜の直売と子育てグループがつくるシフォンケーキの販売、空き家を活用して新たに水産物加工部門に取り組む飲食店など多様であります。

平成23年度に秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して実践した空き店舗等調査事業によりますと、同商店街には42件の空き店舗があり、そのうち11件に賃貸意思があるとの結果が出ております。市といたしましては、船川商店街の枠組みを大切にしながら地域の活力を求める民間の取り組みを後押ししてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。12番

○12番（高野寛志君） 1点目のアンケート調査については、町内会長等いろんな団体から意見を聞いて、それを反映するようにしているからということで、直接はお答えになりませんが、ニュアンスとしてはいらぬというように感じたわけですが、ちょっと私この最初の質問の中でいろいろ何点か述べていますけれども、例えば海フェスタについて市民がどういう評価なり感想を持っているかと、そういうことをちょっと話してみたいと思います。

今回、渡部市長が諸般の報告の中で、県全体では51億8千500万円と、男鹿市分では19億5千万円の経済波及効果があったと。このことを私自身も、あれ、そんなに、おかしいなと思ったんだけど、市民何人かにちょっとこの辺のことを聞いたら、みんな、いや、そんなにあるわけじゃないという市民感覚と非常にずれがあると、その評価が。むしろそれは過大評価じゃないかというご意見もありました。

ちなみにお尋ねしますけれども、県の産業連関表によってその経済研究所がはじき出したということですが、その県の産業連関表というのはどういうものなんですか、その内容についてお知らせいただきたいと思います。

それから、来場者の人数についてもですね、土崎の祭りが25万人とか日本海花火が10万人とか15万人、それで30万人、40万人ってふえていっているんですけども、本来、海フェスタがあろうがなかろうが、それはそういう祭りや花火はやっ

ているわけですよ。ですから、それを海フェスタの経済効果に含めるというのは、私はおかしいと思うんですよ。海フェスタの効果というのだから、ある程度そこへ限定しなきゃいけないものが、あれもこれもってやるっていうこと、そういう手法自体が間違っているんじゃないかと思うんですよ。我々も予算にも賛成しているし、せっかくみんな頑張っって成功に導こうということをやっているものですから、事業の途中というか前に余りつべこべ言うのもちょっとまずいなと思っていたんですけれども、そういう今、事業が終わってみて、評価なり総括を議会としてもしなきゃいけないんじゃないかと思っているんですけれども、それがもう数字を発表して、その根拠について全然その理解できていないと。ですから、そういう祭りとか花火とか、本来の海フェスタの事業と関係ないものをカウントしてその経済効果に含むというのは間違いじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

それから、来場者数についても、一人のお客さんが会場に来たり、あるいはカウントしている場所を通過すれば、一人が3になったり4になったりするわけですね。この来場者をカウントするに当たって、どこの場所で、それは何地区でカウントしたのでしょうか。多分何箇所かで来場者をチェックなり計算して、その一つの数字が出ていると思うんですけれども、そういう一人の客が3になるかもしれないし4になるかもしれないということは、当然考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、それが全部カウントに入れてしまうと。ですからその過大評価じゃないかという意見を言う人もいるわけです。その辺について来場者のカウントした場所についてお知らせしていただきたいと思います。

我々は済んでしまったことは仕方ないんじゃないかと思う反面ですね、費用対効果という点から、市長が発表したとおりのその19億円、20億円の効果が本当にあるのであれば、それは納得しますけれども、市民の間では一体海フェスタってというのは何だったのかと、今になって。海フェスタが今後の男鹿にとって、どれだけ効果があったのかと、そういうことを言う人いっぱいいますよ。ですから1回目の質問の中にも、そういうことにばかり力を入れなくて、もっと市民生活に密着した事業をやってもらいたいと、そういう意見や不満があるわけですよ。ですから、たとえその海フェスタ一つとってみても、我々も疑問点があると、市民の間でもそういう意見があるものですから、やはり市民がどういうふうに男鹿の行政なり政治を見ているかというこ

とは、アンケートを取ったり、そういう意識調査をもうちょっと広く市民に意識を諮ってですね、やっぱりそれを参考にして政治運営というのを考えていてもらいたいと思うのですけれども、その辺についてどうでしょうか。

それから、里山資本主義についてはわかりました。

それから、人口減少社会ということですが、明治37年（1904年）、110年前は日本の人口というのは4千613万人だったそうです。戦前の昭和11年（1936年）には6千925万人だったそうです。今1億2千万人とかというけれども、私自身は地球に余り人間が、人類が多いのは、地球環境にとってはいいことではないと、むしろ人口は減った方がいいと思っているのですけれども、ただ、我々が住んでいる地域が今、過疎化が進んでいると。逆に都会に行けば過密で、いろいろ空気が悪いとか生活環境が厳しいとかあるので、田舎は田舎で自然豊かで環境がいいけれども、逆に過疎の問題で悩んでいると。この国立人口問題研究所というんですか、それでいくと、もう25年か30年で大体男鹿の人口というのは半分になるわけですね。そうすると、今まで男鹿市というのは五明光から加茂青砂まで非常にその範囲も広いし、集落も点在していると。今と同じように行政サービスをあまねく行きわたるといのは非常に難しい時代が来るし、今もそういう公共交通体系、バスとかそういう面で非常に難儀されていると思うのですけれども、今までのやり方、考え方では、もうやっていけないときが来ているんじゃないかと。もっと例えば集約するものは集約するとか、あるいはいらぬものはスクラップアンドビルドというんですか、余計なような話ですが、私の家でもことしの夏に数万円かけて全部がらくたというんだか電気製品とかいろいろな産業廃棄物とかありまして処分したんですよ。子供がいて5人家族でいたときと、今、年いって家内と二人になると、家の中でもいらぬもの、いらぬ部屋、いろんなものが出てきているわけですよ。若いころは必要だったものが今は邪魔になっていると、そういうものがいっぱいあるわけですね。ですから、行政というか男鹿市でも、このままで維持していくのは大変だという時代が来ると思うので、やっぱりもうちょっと思いきったそのスクラップアンドビルドというんですか、効率化というか合理化を考えなければ、ずっと同じ方向ではもたないと思うので、その辺についてもうちょっと切り込んだ考え方はないものではないでしょうか。

まず以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 海フェスタに関するいろいろな方の、いわゆるその評価でございますけれども、これはいわゆる私だけじゃなくて、海フェスタ実行委員会のメンバーすべてがいろいろな方々とお話して、その中でのそのいろいろな評価をお聞きしております。本当にいろいろな方々からご参加いただきましたし、これは市民の方だけでなく、いわゆる県外の方も大変多くの方々においでいただいて、その中でいわゆる海フェスタに対する評価もいただいております。アンケート調査も大変大事でありますけれども、直接携わった方々からのご意見というのは我々は大事にして、それを次のいろいろなことの、必ずしもイベントだけじゃなくて、その行政の運営に役立てたいということで私どもは思っております。

また、入場者数というのは、とりあえず数字を発表いたしましたのは、あくまでも期間中の入場者数でございます。例えば男鹿日本海花火は期間を外れておりますので、いわゆるその期間中の入場者数には入っておりません。詳細については、後でまたお話いたします。

また、人口減少に伴う社会の動きに対しての対応というのは、これはご指摘どおりでございます。常に行政としては変わっていく社会に対応するため、いろいろな角度から変わっていかなきゃならないものだというふうに思っております。その一つが行政改革でありますけれども、行政改革に限らず常に市民、あるいはいろいろな方からのご意見を参考にして、これからの社会に適應する組織、あるいは市の、いわゆる男鹿市全体の動きを検証してまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、海フェスタの経済波及効果の算出に関してでございますが、一般財団法人秋田県経済研究所が秋田県産業連関表を用いてということで、この方法についてはなかなか詳細まで説明できないですけれども、今回の算出の方法について若干ご説明申し上げますと、まず大きく分けまして実行委員会の予算がございます。その支出によっての効果、それと来場者が消費したその金額を合わせて算出いたしております。さら

に、直接効果、実行委員会が支払ったことによって、その直接効果が各産業の生産をさらに誘発する第一次波及効果とっておりますけれども、そういった算出、さらに、その一次波及効果によってさらにその労働の対価として雇用者の所得がふえると。その所得が今回の算出ではその半分が消費に回ったというふうなそういった方法で計算して、これらの積み重ねが今回の男鹿市でいくと19億5千万円というふうなカウントの仕方をしております。

それから、既存の祭り、例えば港まつりなども入っているということで、これはおかしいのではないかとということでございますが、これは海の恩恵に感謝して海洋国日本の繁栄を願うという大きな目的がございます、海にちなんだそのお祭りを一堂に一定期間の中で行うということで、これは国の指導のもとで事業を積み重ねてきたということで既存のお祭りに関しても、その海に関するものについては入れていくという、そういう海フェスタの基本として入ってきているものでございます。考え方がそういうことで入れてあります。

それから、来場者のカウントでございますけれども、確かに一人の人が幾つもの会場へ行ったときにそれぞれカウントされるということ、それはあります。確かにありますけれども、それを何といいますか、一人としてカウントするというのも非常に難しいところがございます。

来場者のカウントでありますけれども、例えば文化会館であれば何人入ったというふうなカウントがはっきりできるわけです。それから、例えば港での船を見学に来た方のカウント、これについては、まず駐車場の台数、おおよそわかりますので、それを参考にしながらカウントしております。それから、海の総合展、体育館で開催された会場でのカウントでございますけれども、これについては委託した業者が一日確か4回だったと思うんですけれども、1時間徹底的にカウントして、その1時間当たりの平均を出して時間で算出、その日の開催時間で算出すると、そういった方法でカウントして、それらを積み上げたのが今回の来場者というふうにしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。

○12番（高野寛志君） 海フェスタについては私の所管ですので、余りここで、委員会でもまた機会があればお尋ねしますけれども、やめておきますけれども、あと、市

長の諸般の報告の中でホテル帝水が閉鎖すると。それで従業員が40人ぐらいですか解雇とか。去年の白龍閣と、そうすると大体ホテルが一つなくなれば、40人前後、去年の白龍閣を入れると約七、八十人ぐらいは雇用の場を失っているわけです。今回、水産加工とかナマコ加工とかそういうことで市が支援していると。それは結構なんですけれども、雇用面から見ると、二、三人とかなかなか十人単位というのは、こういう時世ですので大変だと。ホテル等ですね、明日は我が身という人もいるし、また、今後ともそういう、このような事例というのは、男鹿の観光業界にとっては十分あり得ることだと思うんです。ですから、新しい事業を支援していくということも大事だけれども、既存の産業や企業をどうやって守るかということも相当考えていかないと、このままずるずるまた一事業所閉鎖とかやめたとかということになると、非常に男鹿観光にとってもイメージダウンであるし、また、せっかく来たお客さんに対して収容能力が、土曜とか忙しい時期になると収容能力にも問題が出てくるでしょうから、やはり今、観光、ホテルとかそういう宿泊業というのはいろいろ大変だと思うので、それは自助努力ということも大切ですが、既存の産業を何として守っていくかということも非常に大事なことなので、今後その辺についても十分考えていてもらいたいと思いますけれども、その辺についてお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 旅館とかそういう宿泊施設に限らず、既存の今ここに立地してくださっている企業を大切にするというのは、本当に基本だと思っております。

今、たまたま帝水の件でお尋ねでございますので、そういう面では、今やっているいろいろな催し、特に宿泊を伴うということを中心に今いろいろな働きかけをしておりますので、そういうのが今の宿泊に関してのいわゆるそのホテルとかにはプラスになっているということでありますので、ただ、必ずしもそのホテル・旅館だけではなくて、既存の男鹿市に立地してくださっている企業に対しては、当然市としてできる限りのことは後押しさせていただくという姿勢でいきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 12番高野寛志君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日11日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいた

します。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 3時00分 散 会